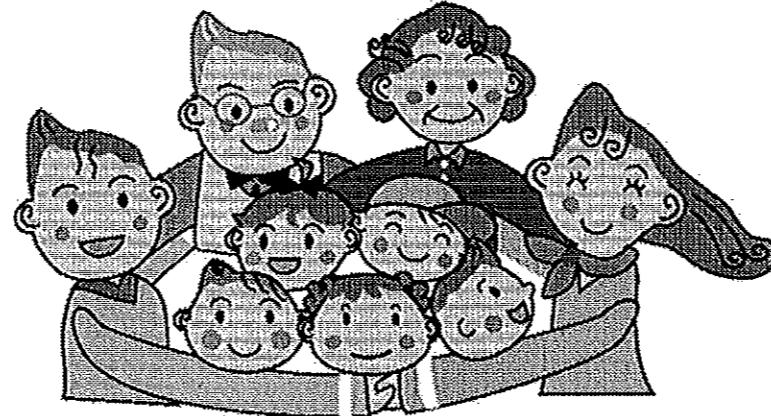


平成24年度  
川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画）  
～げんきっ子かれにし夢フラン～



進捗状況調査報告書

川西市　こども家庭部



川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画） 評価指標の全体像

評価指標の区分について						
① 国の「後期次世代育成支援行動計画策定の手引き」に記載があるもの						
② 第4次川西市総合計画・後期基本計画に記載があるもの						
③ 川西市が本計画で新たに設定したもの						

計画全般に関わる事項

区分	評価指標	評価指標値					備考
		計画策定期(年度)	23年度	24年度	26年度		
①	出生数	1,235人	19	1,198人	1,143人	増加	
①	合計特殊出生率	1.21	20	1.2	1.23	増加	H22年国勢調査結果では、「1.30」
①	世帯あたりの子どもの数[26,056人(18歳未満人口)/58,492世帯(一般世帯数)](国勢調査)	0.45人	17	0.42人	—	増加	2.65人は世帯あたりの人数
②	乳児死亡率	1.6人	17	3.3人	3.4人	0.0人	人口動態調査による

基本目標Ⅰ 子どもの権利と安全を守る

区分	評価指標	評価指標値					備考
		計画策定期(年度)	23年度	24年度	26年度		
①	15歳以下の子どもの交通事故発生件数	41件	20	45件	36件	減少	
①	15歳以下の子どもの交通事故死傷者数	86件	20	72人	71人	減少	
①	未成年者(20歳未満)が被害者となった犯罪・事故等の被害件数	278件	20	—	—	減少	兵庫県警川西警察署が管理する内容であり、数値を公表するための基準を設けていないため
③	子どもの虐待を見たり聞いたことのある人の割合(次世代育成支援に関するアンケート調査)	5.1%	20	—	—	減少	
③	いじめを受けたことがある子どもの割合(子どもの実感調査)[小学生]	39.0%	20	34.0%	—	減少	調査は各年実施 H21・23年度調査結果
③	いじめを受けたことがある子どもの割合(子どもの実感調査)[中学生]	27.0%	20	18.0%	—	減少	調査は各年実施 H21・23年度調査結果
③	スクールカウンセラーを配置している学校の割合	9校	20	10校	10校	増加	
②	不登校児童・生徒の割合	0.9%	19	1.2%	1.1%	0.9%	
②	「子どもをまもる110番のおうち」軒数	1,804軒	19	2,098軒	2,082軒	2,200軒	

基本目標Ⅱ 多様な子育て支援サービスを展開する

区分	評価指標	評価指標値					備考
		計画策定期(年度)	23年度	24年度	26年度		
②	子育てがしやすいと感じる市民の割合(市民実感調査)	22.7%	19	31.8%	36.7%	30.0%	
②	保育所の入所待機児童数	13人	19	14人	21人	0人	平成25年4月1日現在
①	希望した時期に保育サービスを利用できた人の割合(次世代育成支援に関するアンケート調査)	35.3%	20	—	—	増加	
②	留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合	82.0%	19	82.7%	89.6%	90.0%	
②	母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合	94.7%	19	75.0%	—	95.0%	算出中

基本目標Ⅲ 母と子のいのちと健康を守る

区分	評価指標	評価指標値				備考	
		計画策定期(年度)	23年度	24年度	26年度		
②	妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	67.3%	19	86.6%	73.9%	75.0%	
③	健康診査を受診した割合(4ヶ月児健康診査)	97.3%	20	97.1%	97.5%	97.8%	
③	健康診査を受診した割合(10ヶ月児健康診査)	95.7%	20	95.8%	96.7%	96.0%	
③	健康診査を受診した割合(1歳6ヶ月児健康診査)	97.2%	20	98.5%	97.3%	98.0%	
③	健康診査を受診した割合(3歳児健康診査)	94.8%	20	94.1%	94.4%	95.0%	
③	こんなちは赤ちゃん事業訪問率	83.9%	20	92.1%	91.3%	92.0%	
③	予防接種率(乳幼児法定接種分)	65.3%	19	114.5%	87.8%	75.0% 〔H19～H21年度に停止していた日本脳炎の予防接種がH22年度から再開したため〕	
②	むし歯のない3歳児の割合	81.4%	19	85.6%	86.0%	83.0%	

基本目標Ⅳ 子どもの豊かな個性と生きる力を育む

区分	評価指標	評価指標値				備考
		計画策定期(年度)	23年度	24年度	26年度	
③	小さな子どもとふれあう機会のない児童・生徒の割合〔中学生〕(次世代育成支援に関するアンケート調査)	16.3%	20	—	—	減少
③	小さな子どもとふれあう機会のない児童・生徒の割合〔高校生〕(次世代育成支援に関するアンケート調査)	18.9%	20	—	—	減少
②	学習内容を理解していると感じている児童の割合〔全国学力・学習状況調査〕〔小学6年生〕	78.0%	19	—	80.2%	85.0% H23年度東日本大震災のため全国的に未実施
②	学習内容を理解していると感じている児童の割合〔全国学力・学習状況調査〕〔中学3年生〕	65.0%	19	—	66.7%	72.0% H23年度東日本大震災のため実施無
②	学校に行くことが楽しいと感じている子どもの割合〔子どもの実感調査〕〔小学生〕	83.0%	19	83.0%	—	85.0% 調査は各年実施 H21・23年度調査結果
②	学校に行くことが楽しいと感じている子どもの割合〔子どもの実感調査〕〔中学生〕	73.0%	19	79.0%	—	80.0% 調査は各年実施 H21・23年度調査結果
②	朝ごはんを必ず食べる子どもの割合〔全国学力・学習状況調査〕〔小学6年生〕	87.0%	19	—	96.3%	90.0% H23年度東日本大震災のため実施無
②	朝ごはんを必ず食べる子どもの割合〔全国学力・学習状況調査〕〔中学3年生〕	82.0%	19	—	93.0%	85.0% H23年度東日本大震災のため実施無
②	小学生肥満児出現率	6.8%	19	5.1%	2.0%	6.0%
②	特別支援教育の充実度	31.0%	19	31.8%	29.7%	80.0%
②	学校・園施設の耐震化率	39.8%	19	66.9%	79.7%	88.1%

基本目標Ⅴ 男女が参画し、地域でともに子どもを育てる

区分	評価指標	評価指標値				備考
		計画策定期(年度)	23年度	24年度	26年度	
②	住んでいる地域の学校の様子を知っている市民の割合(市民実感調査)	32.4%	19	32.6%	32.6%	35.0%
②	保護者や地域の声が学校運営に反映されていると感じている市民の割合(市民実感調査)	18.5%	19	17.2%	16.8%	20.0%
①	育児休業制度の取得状況(次世代育成支援に関するアンケート調査)	17.8%	20	—	—	増加

川西市次世代育成支援対策行動計画（後期計画） 国指定特定事業の目標事業量

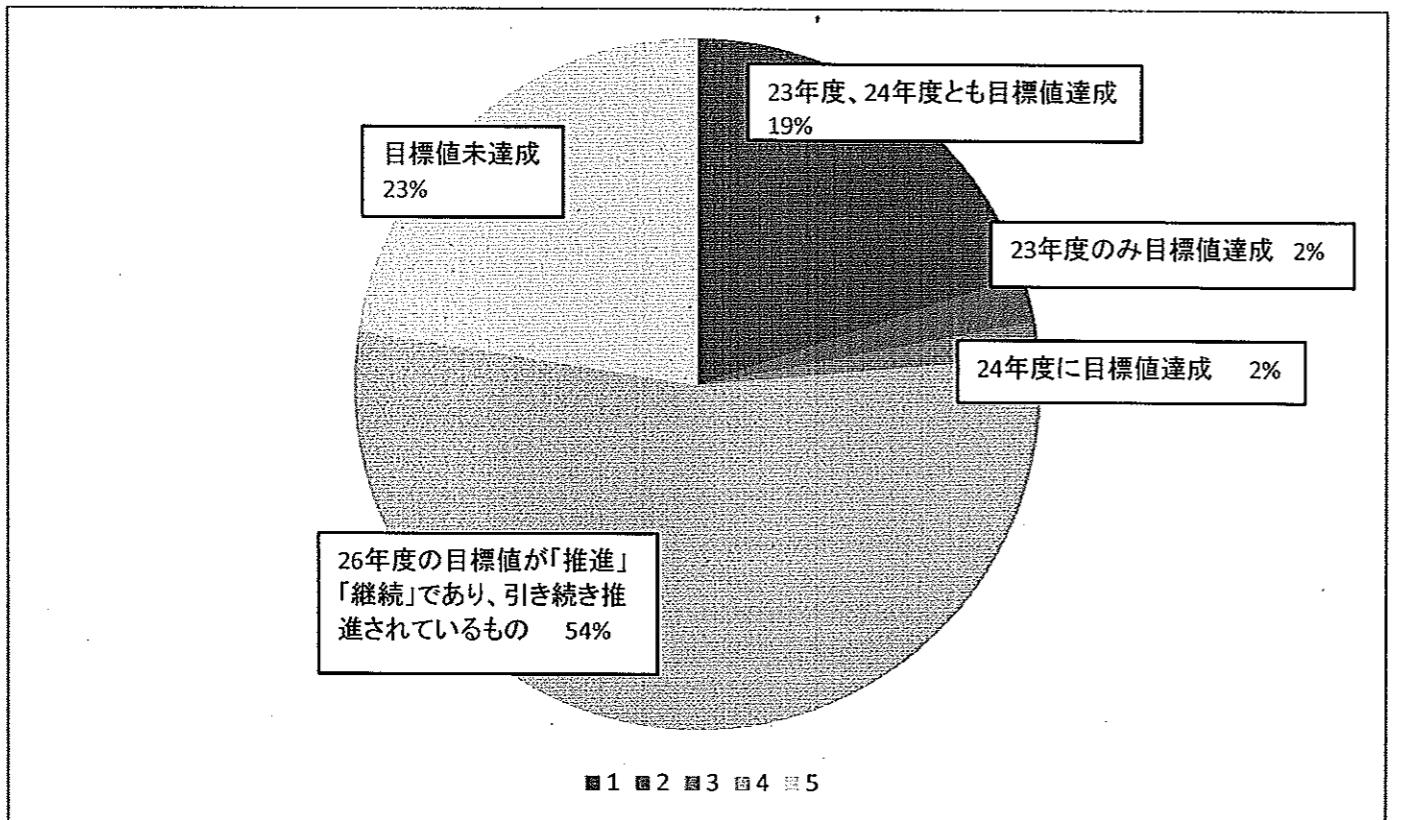
事業名	事業No.	指標	現状 (21年度)	23年度	24年度	目標値	備考
通常保育事業	39	認可保育所定員数	1,170人	1,420人	1,540人	1,400人	
延長保育事業	41	実施保育所数	15か所	18か所	18か所	17か所	
延長保育事業	41	利用人数	282人	270人	268人	338人	
特定保育事業	44	実施保育所数	1か所	1か所	2か所	2か所	
休日保育事業	45	実施保育所数	1か所	1か所	1か所	1か所	
一時預かり事業	48	実施保育所数	5か所	9か所	11か所	8か所	
病児・病後児保育事業	47	設置箇所数	未実施	未実施	未実施	1か所	
病児・病後児保育事業	47	年間延べ利用児童数	未実施	未実施	未実施	300人	
放課後児童健全育成事業	52	登録児童数	672人	682人	754人	725人	
地域子育て支援拠点事業	24 25	設置箇所数	3か所	6か所	6か所	6か所	
ファミリーサポートセンター事業	174	設置箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	

※平成24年度末現在、目標値を達成している指標 8/11 推進中の指標 1/11 検討中の指標 2/11



# 川西市次世代育成支援対策行動計画の進捗状況

平成24年度末現在



※平成23年度、24年度とも目標値に達成しているもの

36 事業

※平成23年度、目標値に達成してたが、24年度は達成していないもの

4 事業

※平成24年度、目標値に達成しているもの

3 事業

※平成26年度の目標値の設定はないが、引き続き継続又は推進している事業

98 事業

※目標値未達成

41 事業

計 182 事業

・概ね77%の事業が、前進及び達成しているが、一部目標を達成してもまた未達成になるなど、その状況は確定的なものばかりではないため、目標値に達成した事業も含め、引き続き推進していく必要がある。

・行政組織の再編整備に伴い事務分掌の移管があったため、計画策定当初とは担当所管等変更が生じており、修正を行っている。



基本目標 節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業内容			H24年度 実績		目標達成に向けた成果と懸念事項		H25年度以降の実施予定		参考		指標	
										H24年度 実績	H23年度 実績	H24年度 実績	H25年度以降の実施予定	項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標I	1 子どもの人権を尊重する社会づくり	1	子どもの人権を尊重する社会づくり	1	子どもの人権オンブズパーソン事業	人権推進課	公的第三者機関である「川西市子どもの人権オンブズパーソン」において、いじめや体罰、虐待、不登校など子どもの人権侵害に関して、相談および関係者との調整活動を行うとともに、市民等から申立て等による調査活動を実施するなどして、子どもの人権を擁護し救済を図る。	H24年次は、「相談および調整」が198案件の延べ687件、保護者等からの「申立て」が4案件(新規2件、継続2件)で延べ153回の聞き取り調査を実施した。子どもおなとも、学校での「いじめ」に関する相談が大幅に增加了。また、保育所・幼稚園から高校までの児童・生徒にリーフレット・電話カード等を配布してオンブズパーソン制度を周知したほか、地域での講演活動や年次報告会の開催などで、子どもの人権啓発に取り組んだ。	・相談・調整の延べ件数が過去最多となるなど、公的第三者機関の役割や期待が高まっている。 ・子どもが、複雑な家族の問題や生活基盤の弱さを背景に抱えている場合があり、長期のかかわりが必要なケースが多くなっている。 ・中学卒業後、進路に悩んでいる子どもや、高校中退した子どもの受け皿となるような相談機関や居場所が少ないことが浮き彫りとなってきている。	継続	H23年次は、「相談」が148案件の延べ598件、「調査」が3案件で延べ87回の聞き取りを実施した。案件数は減少したが、複数回の相談を要する案件が、増加傾向にある。また、リーフレット等の配布による啓発活動、地域の人権講演会・年次報告会の開催等で、広く市民への周知を努めた。	H23年次も、子どもからの相談割合が43.8%と保護者の36.6%を上回った。特に、教職員や民生委員などその他のおとなとの相談割合が19.6%と増加している。	継続	小中学生の制度の認知度(2年に1回の調査)	19年度	77.0%	67.5%	一	90.0%
基本目標I	1 子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	2	子ども議会実施事業	教育情報センター	小中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	各小中学校から推薦者と公募者が子ども議員として、行政や市議会の仕組みを学び、将来のまちづくりに参画する場の提供として開催した。参加子ども議員数は26名(小学生19名、中学生7名)。また、継続議員活動として、子ども議会によりを作成したり、PTCAフォーラムに参加したりした(小学生14名、中学生1名)。	子ども議員・保護者からは、「よい体験となった」という感想がほとんどである。しかし、子ども議会の認知度は高いとは言えず、より多くの子どもたちに知ってもらいたい、より多くの意見を集約していく部分で課題が残る。	継続	各小中学校から推薦者と公募者が子ども議員として、行政や市議会の仕組みを学び、将来のまちづくりに参画する場の提供として開催した。参加子ども議員数 28名(小学生21人、中学生7名)。また、継続議員活動として、子ども議会によりを作成したり(小学生4名、中学生1名)、PTCAフォーラムに参加(小学生6名)したりした。	子ども議員として活躍した本人と保護者からは、よい体験となったという感想がほとんどである。しかし、子ども議会の認知度は高いとは言えず、市内の一部署の子どもにしか教育的效果が得られないことが、課題として残る。	継続	子ども議員の数	20年度	30人	28人	26人	32人
基本目標I	1 子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	3	子どもの人権ネット委託事業	人権推進課	「子どもの権利条約」の普及・啓発を推進するとともに、子どもの人権フォーラムを開催する。	キャンプ・ものづくり・社会見学などの体験学習や、子どもの権利条約をはじめとする人権学習を行ったほか、子どもの権利条約フォーラム2012inあいちに参加し、活動報告を行った。	子どもたち自身が「子どもの権利」の大切さについて実践、学習できた。	継続	キャンプや社会見学を体験したり、ビデオを使った学習やフォーラムでの意見表明などを行い、子どもの権利条約に関わる活動体験を行った。	子どもたち自身が「子どもの権利」の大切さについて実践、学習できた。	継続	子どもネット会員数	20年度	22人	41人	39人	推進
基本目標I	1 子どもの人権を尊重する社会づくり	2	子どもの参加・参画を進める施策の展開	4	PTCA青少年フォーラムの開催	こども・若者政策課	PTCA青少年フォーラム実行委員会を組織するにあたり、青少年が実行委員として、市内県立高校放送部の高校生が交代で、司会進行を担当。青少年の舞台発表として、市内の県立高校吹奏楽部が出演。子ども議会継続活動議員が意見を発表。市内の県立高校生徒会が意見を発表。	PTCA青少年フォーラム実行委員として、高校生3人が参画。市内県立高校放送部の高校生が交代で、司会進行を担当。青少年の舞台発表として、市内の県立高校吹奏楽部が出演。しかし、参加者に青少年世代が少ないとから、一層のPRが必要である。	青少年がフォーラムの企画・運営等を自ら行うことで、青少年の健全育成に非常に効果的であった。	PTCA青少年フォーラム実行委員として、高校生3人が参画。市内県立高校放送部の高校生が交代で、司会進行を担当。青少年の舞台発表として、市内の県立高校吹奏楽部が出演。しかし、参加者に青少年世代が少ないとから、一層のPRが必要である。	青少年がフォーラムの企画・運営等を自ら行うことで、青少年の健全育成に非常に効果的であった。しかし、参加者に青少年世代が少ないとから、一層のPRが必要である。	継続	PTCA青少年フォーラムの開催	20年度	継続	推進	推進	推進	
基本目標I	2 子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	5	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	18歳未満の子どもと保護者を対象とする電話・来所相談、市内幼稚園小中学校を対象とする学校訪問、不登校の子どもを持つ保護者等を対象とする「おしゃべり会」などの相談事業を行った。また小中学生を対象とする適応指導教室青少年の家「セオリア」を開室するとともに、教育相談におけるカウンセリングや言語訓練・助言を行った。またスクールカウンセラーによる配置校や連携校での教育相談等も行った。各種相談延べ回数 9,009回	各種相談回数が年々増加し、相談体制の充実は進んでいる。またスクールカウンセラーによる教育相談等も活用している。適応指導教室運営をより充実したものにしていかなければならぬ。(適応教室は平成25年度より青少年センターへ移管)	(適応教室は平成25年度より青少年センターへ移管)	18歳未満の子どもと保護者を対象とする電話・来所相談、市内幼稚園小中学校を対象とする学校訪問、不登校の子どもを持つ保護者等を対象とする「おしゃべり会」などの相談事業を行った。また小中学生を対象とする適応指導教室青少年の家「セオリア」を開室するとともに、教育相談におけるカウンセリングや言語訓練・助言を行った。またスクールカウンセラーによる配置校や連携校での教育相談等も行った。各種相談延べ回数 8,557回	各種相談回数が年々増加し、相談体制の充実は進んでいる。またスクールカウンセラーによる教育相談等も活用している。適応指導教室運営をより充実したものにしていかなければならぬ。	拡充	各種相談回数	20年度	5,916回	8,557回	9,009回	推進
基本目標I	2 子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	6	家庭児童相談室	子育て・家庭支援課	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭において子どもを養育していく上での様々な悩みや心配ごとについて相談に応じる。	相談員の1名増員、相談室を設置し相談体制及び環境の整備を図った。	相談員を増員したことにより、家庭訪問等の充実は図られたが、相談内容の複雑化、深刻化、長期化傾向は変わらず、相談件数は増加している。	引き続き、相談体制の強化に努める。	相談員の1名増員、相談室を設置し相談体制及び環境の整備を図った。	相談員を増員したことにより、家庭訪問等の充実は図られたが、相談内容の複雑化、深刻化、長期化傾向は続いている。	引き続き、相談体制の強化に努める。	相談件数	20年度	3,571件	3,896件	4,463件	推進
基本目標I	2 子どものための相談・支援体制の充実	1	相談体制の充実	7	ひとり親家庭相談事業	子育て・家庭支援課	母子家庭、父子家庭の子どもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行った。就労支援については、ハローワーク等の求人情報を提供した。	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。就労支援については、ハローワーク等の求人情報を提供した。	厳しい就労環境等により就労に結びつくケースが少ない。より一層寄り添い、各人別の支援策を講じる必要がある。	相談員を1名増員したことにより、制度の案内、ハローワークとの連携を図っていったが、今後は関係機関との連携方法を再考する必要がある。	ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。就労支援については、ハローワーク等の求人情報を提供した。	厳しい就労環境等により就労に結びつくケースが少ない。継続的な支援が必要である。	就労支援について、ハローワーク等の情報を引き継ぎ提供するなど、継続的な支援を行う。	相談件数	20年度	2,075件	2,198件	2,512件	推進
基本目標I	2 子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	8	児童虐待防止啓発事業	子育て・家庭支援課	11月の児童虐待防止推進月間に、関係機関と連携し街頭啓発活動を実施し、虐待防止に関するポスター・チラシ、啓発グッズを配布した。また、虐待防止講演会を開催した。	様々な啓発グッズ、啓発媒体を活用し周知を図ってきたが、今後は関係機関との連携方法を再考する必要がある。	引き続き啓発活動に努める。	11月の児童虐待防止推進月間に、街頭啓発活動を実施し、虐待防止に関するポスター・チラシ、啓発グッズを配布した。虐待防止講演会を開催した。	様々な啓発グッズ、啓発媒体を活用し、周知を図ってきた。今後も継続しての啓発活動が必要である。	引き続き啓発活動に努める。	虐待防止の啓発	20年度	継続	継続	継続	推進	

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業内容	事業			参考			指標						
									H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)		
基本目標I	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	9	要保護児童対策協議会	子育て・家庭支援課	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関とのネットワークを充実した。実務者研修では、困難ケースを基に実例研修会を開催した。	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関とのネットワークを充実した。実務者研修では、困難ケースを基に実例研修会を開催した。	相談内容が複雑化、深刻化、長期化する傾向にあり、こども家庭センターの助言やスーパーバイザーによるケース対応指導などを受けた。より一層、構造機関との密なる連携が必要。	協議会の関係機関のより密な連携を図る。	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関とのネットワークを充実した。研修会への参加等により、家庭児童相談員等の資質向上を図った。家庭児童相談管理システムを導入した。	相談内容が複雑化、深刻化、長期化する傾向にあり、こども家庭センターの助言やスーパーバイザーによるケース対応指導などを受けた。家庭児童相談管理システムを有効活用する。	協議会の関係機関のより密な連携を図る。	代表者会議	1回	1回	1回	1回	
									定期健診など様々な事業において、子育てへの不安を抱えている親やハイリスク児への相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努めた。健診未受診者については訪問を実施し、それでも状況把握できない親子についてはこども家庭室と共同で開催している連絡会で状況把握した。連絡会は月1回実施。	定期健診など様々な事業において、子育てへの不安を抱えている親やハイリスク児への相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努めた。健診未受診者については訪問を実施し、それでも状況把握できない親子についてはこども家庭室と共同で開催している連絡会で状況把握した。連絡会は月1回実施。	継続	定期健診など様々な事業において、子育てへの不安を抱えている親やハイリスク児への相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努めた。健診未受診者については訪問を実施し、それでも状況把握できない親子についてはこども家庭室と共同で開催している連絡会で状況把握した。連絡会は月1回実施。	こども家庭室と健康づくり室との相談など継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努めた。健診未受診者については訪問を実施し、それでも状況把握できない親子についてはこども家庭室と共同で開催している連絡会で状況把握した。連絡会は月1回実施。	継続	母子保健事業を活用した支援	20年度	継続	11回開催	12回開催	推進	
									生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持つ職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	こんにちは赤ちゃん訪問相談員が各家庭を訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供し、必要に応じて関係機関へつなぐ。育児支援連携会議に出席した。	引き続き、一人ひとりの見える支援を行い、関係機関との連携会議を開催し、要保護児童・要支援妊婦の把握を行い支援の強化を図る。	こんにちは赤ちゃん訪問相談員が各家庭を訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供し、必要に応じて関係機関へつなぐ。	家庭児童相談員や保健センターとの連携会議を開催し、要保護児童・要支援妊婦の把握を行い支援の強化を図る。	訪問率	20年度	83.9%	92.1%	91.3%	92.0%		
基本目標I	2	子どものための相談・支援体制の充実	2	児童虐待防止対策の充実	12	育児支援家庭訪問事業	子育て・家庭支援課	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援した。健康づくり室との育児支援連携会議を毎月開催し、支援を行った。	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援した。健康づくり室との育児支援連携会議を毎月開催し、支援を行った。	健康づくり室の健診事業と連携し、要支援家庭の把握に努める。	ハイリスク妊婦を支援の対象に含めるなど、より一層の支援に努める。	こんにちは赤ちゃん訪問で育児支援が必要と思われる家庭や要支援家庭に保健師等が訪問し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援した。健康づくり室との育児支援連携会議を毎月開催し、支援を行った。	健康づくり室の健診事業と連携し、要支援家庭の把握に努める。	ハイリスク妊婦を支援の対象に含めるなど、より一層の支援に努める。	育児支援家庭訪問	20年度	36家庭(子育て分)	77家庭(子育て分)	推進		
									児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援するため訪問指導・相談を行った。 ・訪問実件数 107件 ・訪問述べ件数 146件 ※内・保健師や保育士等を派遣 ・訪問実件数 30件 ・訪問延べ件数 69件	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援するため訪問指導・相談を行った。 ・訪問実件数 107件 ・訪問述べ件数 146件 ※内・保健師や保育士等を派遣 ・訪問実件数 30件 ・訪問延べ件数 69件	子ども家庭室と健康づくり室との連絡会を通じて、育児支援家庭訪問の対象と集計方法を協議し統一できた。 ・訪問実件数 17件 ・訪問述べ件数 37件 ※内・保健師や保育士等を派遣 ・訪問実件数14件 ・訪問延べ件数19件	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、養育上の諸問題の解消と家庭の養育力の育成及び向上を支援するために訪問指導・相談を行った。 ・訪問実件数 107件 ・訪問述べ件数 146件 ※内・保健師や保育士等を派遣 ・訪問実件数 30件 ・訪問延べ件数 69件	子ども家庭室と健康づくり室との連絡会を通じて、育児支援家庭訪問の対象と集計方法を協議し統一できた。 今後、育児支援家庭訪問として実施した訪問の内容や件数の推移をみて、より良い支援へとつなげる。 ※こども家庭室から依頼のあったケースは、対応できた。	子ども家庭室と健康づくり室との連絡会を通じて、育児支援家庭訪問の対象と集計方法を協議し統一できた。 今後、育児支援家庭訪問として実施した訪問の内容や件数の推移をみて、より良い支援へとつなげる。 ※これまでも家庭児童相談室の相談員と同行訪問していたが、集計方法が統一していなかった。	育児支援家庭訪問	20年度	継続	継続	継続	・訪問実件数107件 ・訪問述べ件数146件	推進
									毎月1回、交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施する。また、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努める。	交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施した。また、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努めた。	参加者に非常に好評で、啓発効果があった。	今年度も継続して実施(担当課変更→道路管理課)	参加者には非常に好評で、啓発効果があった。	今年度も継続して実施	クラブ数	20年度	8クラブ	8クラブ	8クラブ	9クラブ	
基本目標I	3	子どもの安全の確保	1	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	13	児童交通安全クラ「うさちゃんクラブ」	危機管理室	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	特に目標は定めていないが、継続事業として今後も推進していく必要がある。	継続	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、新設を含め維持管理を行った。信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備は、必要に応じて、川西警察署を通じて県公安委員会に要望した。	特に目標は定めていないが、継続事業として今後も推進していく必要がある。	交通安全対策の推進	20年度	継続	継続	継続	推進		
									生活安全推進連絡協議会等の活動を通じて、市民による自主的な防犯活動を促進する。	生活安全推進連絡協議会を年2回開催し、また、専門部会では「地域における防犯活動」について協議を行った。	専門部会での協議は、非常に有意義であった。	25年度についても協議会2回、専門部会1回の開催を予定。(担当課変更→生活相談課)	専門部会での協議は、非常に好評であった。	今年度も継続して実施	生活安全事業	20年度	継続	継続	継続	推進	
									子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進	公用車180台、郵便局車両185台、市内事業者210台、自治会10台にゴムマグネットを貸与。計585台	市内事業者等に新たに貸与。	継続(担当課変更→生活相談課)	公用車180台、郵便局車両185台、市内事業者203台、自治会10台にゴムマグネットを貸与。計578台	市内事業者等に新たに貸与。	継続	設置車数	20年度	504台	578台	585台	推進
基本目標I	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進	16	こどもを守る110番のくま	危機管理室	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為などの危険から子どもたちを守るために、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為などの危険から子どもたちを守るために、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報や防犯上の情報を配信した。登録者数 4,215人(平成25年3月末)	昨年同期(平成24年3月末)と比べ372人増。	継続(担当課変更→生活相談課)	携帯電話やパソコンのメール機能を利用し、防犯上の情報や災害情報を配信した。登録者数 3,843人(平成24年3月末)	昨年同期(平成23年3月末3,351人)と比べ492人増	継続	登録者数	20年度	2,829人	3,843人	4,215人	推進
									子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進	防災に関する情報を配信する「川西あんしんネット」を利用して、防犯に関する緊急情報を配信する。	携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報や防犯上の情報を配信した。登録者数 4,215人(平成25年3月末)	25年度についても、川西防犯協会に業務委託し、協会の青色回転灯を灯火し、定期的に市内の巡回パトロールを実施した。また、地域活動団体等に委嘱し、地域内の巡回を実施した。	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を灯火し、定期的に市内の巡回パトロールを実施する。(担当課変更→生活相談課)	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を灯火し、定期的に市内の巡回パトロールを実施した。また、地域活動団体等に委嘱し、地域内の巡回を実施した。	地域防犯意識の向上に寄与した。	巡回回数	20年度	98回	101回	76回(川西防犯協会委託による)	104回
									子どもを犯罪等の被害から守るために活動の推進	青色回転灯パトロール	危機管理室	川西防犯協会に業務委託し、協会の青色回転灯を灯火し、パトロール中であることを知らぬながら市内を巡回する。	地域治安の向上に貢献した。	地域防犯意識の向上に寄与した。	継続	巡回回数	20年度	98回	101回	76回(川西防犯協会委託による)	104回

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業			H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H25年度以降の実施予定	参考			指標			
								事業内容						H23年度 実績	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)
基本目標I	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	18	青色回転灯パトロール	青少年センター	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を装備し、定期的に市内を巡回パトロールを実施した。公用車2台	【目標達成に向けた成果】巡回の頻度を原則週2回から原則週5回に見直し、また毎月第3週を「登校巡回週間」と位置付け、登校時間帯の巡回を行った。このことでよりきめの細かい巡回が可能になり、その中で保護者や地域との交流を図ることができた。 【懸案事項】青色回転灯装備車による定期的な巡回の継続並びに職員体制の維持。	継続	警察署の許可を得て公用車等に青色回転灯を装備し、定期的に市内を巡回パトロールを実施した。公用車2台	【目標達成に向けた成果】職員1名の増員を受けて、確実な週2回の定期巡回と緊急時の迅速な巡回の展開を図ることができた。 【懸案事項】登下校時間帯の子どもの見守り体制の強化を目的とした定期巡回の拡充	継続	巡回回数	20年度	98回	107回	226回	104回	
基本目標I	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	19	こどもをまもる110番のおうち事業	青少年センター	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「こどもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図った。 「こどもをまもる110番のおうち」 2,082軒 前年比 16軒減	【目標達成に向けた成果】PTA・自治会・コミュニティ等への協力を呼びかけ、協力軒数の拡充に努めた。 【懸案事項】不在が少ないコンビニ・事業所などの拡充	継続	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、学校・PTA・自治会・コミュニティ等への協力を呼びかけ、協力軒数の拡充に努めた。 「こどもをまもる110番のおうち」 2,098軒 前年比 65軒増	【目標達成に向けた成果】学校・PTA・自治会・コミュニティ等への協力を呼びかけ、協力軒数の拡充に努めた。 【懸案事項】不在が少ないコンビニ・事業所などを中心とした協力者の拡充	継続	協力軒数	20年度	1,932軒	2,098軒	2,082軒	2,400軒	
基本目標I	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	20	乳幼児向け救命法講習会の開催	子育て・家庭支援課	乳幼児向けの救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、子どもが事故にあつたり、ケガをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	北部・中央部・南部において、乳幼児向けの救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催した。	今後も、希望者が参加しやすい地域、日程(曜日)、回数を検討する。	今後も、安心して子育てができるよう事業を実施する。	北部・中央部・南部において、乳幼児向けの救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催した。	参加希望が多いため、開催場所や回数・曜日を見直す必要がある。	開催回数(延べ参加者数)	20年度	3回(延65人)	4回(延132人)	4回(延132人)	推進	
基本目標I	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	21	学校安全協力員	青少年センター	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	保護者や地域住民の協力を得て、学校安全協力員を計1,099人確保し、校内及び通学路での子どもの安全確保を目的に、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施した。	【目標達成に向けた成果】学校安全協力員を対象に交流会を実施すると共に、協力体制の拡充を図った。 【懸案事項】各小学校区における必要十分な数の学校安全協力員の確保。	継続	保護者や地域住民の協力を得て、市内1,301人の学校安全協力員が、校内及び通学路での子どもの安全確保を目的に、各小学校の校門前や通学路での声かけや見守り、付き添いを実施した。	【目標達成に向けた成果】学校安全協力員を対象にした研修・交流会を実施し、協力体制の拡充を図った。 【懸案事項】学校と連携した効果的な活動を通じた子どもの安全確保の充実。	活動実施学校数	20年度	16校	16校	16校	16校	
																学校安全協力員数	1,559人	1,301人	1,099人	1,600人
基本目標I	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	22	青少年育成市民会議補助事業	こども・若者政策課	各中学校区の青少年育成市民会議を核にして、地域の青少年健全育成団体の連携を図り、地域のおとなが声かけ(あいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動などを実施する。	青少年育成市民会議において「地域でのあいさつ・声かけ運動の実施」「青少年健全育成に関する講演会の開催」「啓発機関紙の発行」「市内7中学校区の青少年育成市民会議との連絡調整・情報交換」を行った。	各中学校区で活発に活動できた。	継続	青少年育成市民会議において「地域でのあいさつ・声かけ運動の実施」「青少年健全育成に関する講演会の開催」「啓発機関紙の発行」「市内7中学校区の青少年育成市民会議との連絡調整・情報交換」を行った。	各中学校区で活発に活動できた。	継続	青少年育成市民会議	20年度	継続	推進	推進	推進
基本目標I	3	子どもの安全の確保	2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	23	人権学習事業	教育情報センター	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るために、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進する。	学校園における人権文化の創造を図るために、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を提供した。	本事業による各学校における人権学習の実施回数は昨年度に比べ増えており、各学校の子どもたちの権利課題に即した人権学習が行われている。	継続	23年度、24年度とも目標値を大幅に上回っており、今後も同様に取り組みを進めて行く予定である。	学校園における人権文化の創造を図るために、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を提供した。	本事業による各学校における人権学習の実施回数は昨年度に比べ若干減ったものの、各学校の子どもたちの権利課題に即した人権学習が行われている。	実施回数	20年度	62回	77回	80回	62回
基本目標I	3	子どもの安全の確保	3	被害に遭った子どもの立ち直りへの支援	—	青少年相談事業適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	事業No.5 再掲			事業No.5 再掲		各種相談回数	20年度	5,916回			推進	
基本目標II	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	24	地域子育て支援拠点事業(ひろば型)	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターや総合センター、男女共同参画センターに「ひろば型」を開設し、子育てグループの育成や親子の交流の場、子育て開連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じる。また、民間保育所に設置する「センター型」では、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行う。	牧の台子育て学習センターや総合センター、男女共同参画センターにおいて、親子の交流の場、子育て開連情報を提供、子育て支援相談員による子育ての不安や悩みなどの相談に応じた。また、出張ブレイルーム(東谷・清和台・けやき坂公民館)を実施した。	ブレイルームのありかたについて、出張ブレイルームの開設について検討する必要がある。	引き続き、ブレイルーム(出張ブレイルーム)を実施する。	牧の台子育て学習センターや総合センター、男女共同参画センターにおいて、親子の交流の場、子育て開連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。また、出張ブレイルーム(東谷・清和台・けやき坂公民館)を実施した。	出張ブレイルームについて、子育て中の親子が行きやすい場所に開設する必要がある。	ひろば型設置箇所数	21年度	3か所	3か所出張ブレイルーム(東谷・清和台・けやき坂公民館)実施	3か所		
基本目標III	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	25	地域子育て支援拠点事業(保育所実施分)	児童保育課	換点公立保育所に「ひろば型」を開設し、子育てグループの育成や親子の交流の場、子育て開連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じる。また、民間保育所に設置する「センター型」では民間の「バステル保育園」に設置し、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行う。	公立の「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」「ひろば型」を開設。親子の交流の場、子育て開連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。「センター型」では民間の「バステル保育園」に設置し、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行う。	平均利用組数(親子) 「ひろば型」・11.5組/日 「センター型」・10.0組/日	継続	設置箇所については、目標達成。今後は、地域子育て拠点施設の活性化に向けて、活動状況の啓発及び利用対象者のニーズの把握に努める必要がある。	公立の「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」「ひろば型」を開設。親子の交流の場、子育て開連情報を提供するとともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。「センター型」では民間の「バステル保育園」に設置し、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行う。	平均利用組数(親子) 「ひろば型」・12.2組/日 「センター型」・9.2組/日	ひろば型設置箇所数	20年度	—	3か所	3か所	3か所
基本目標III	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—									センター型設置箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所		

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業内容	事業			参考			指標					
									H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標Ⅰ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	子育て・家庭支援課	子育て情報紙「すくすく」「大きくな～れ」「ぽっかぽか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	子育て情報紙「ちよちよちよ」「なかものちから」を発行。また、携帯電話等で子育て情報を得ることができる「きんたくんねっと」を配信し、よりタイムリーに子育て情報を提供できるよう努めた。	ちらしだけではなく、メール配信システム「きんたくんねっと」や市ホームページ「子育てネット」を活用し、旬の子育て情報を提供する。	子育て情報紙「すくすく」「ちよちよちよ」「ぽっかぽか」「なかものちから」を発行。また、携帯電話等で子育て情報を得ることができる「きんたくんねっと」を配信し、よりタイムリーに子育て情報を提供できるよう努めた。	メール配信システム「きんたくんねっと」や市ホームページ「子育てネット」の充実を図る必要がある。	子育て情報提供の充実	20年度	継続	継続	継続	推進		
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	児童保育課	子育て情報紙「すくすく」「大きくな～れ」「ぽっかぽか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	子育て情報紙「ぽっかぽか」など、子育て支援に関する幅広い情報を、市のホームページなどを用いて、タイムリーに提供できるよう努めた。また、メール登録配信システム「きんたくんねっと」の運用を開始した。	若い子育て世代を支援するため、保育所などにおける災害時対応も含めた、メール登録配信システム等の効果的な運用を図る必要がある。	子育て情報紙「ぽっかぽか」など、子育て支援に関する幅広い情報を、市のホームページなどを用いて、タイムリーに提供できるよう努めた。また、メール登録配信システム「きんたくんねっと」の運用を開始した。	若い子育て世代を支援するため、保育所などにおける災害時対応も含めた、メール登録配信システム等の効果的な運用を図る必要がある。	子育て情報提供の充実	20年度	継続	継続	継続	推進		
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	26	子育て情報提供の充実	こども・若者政策課	子育て情報紙「すくすく」「大きくな～れ」「ぽっかぽか」に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	こども部広報連絡会を設置し、部内横断的に広報活動を実施し、効果的な情報発信に努めた。メール配信機能を備えたシステム「きんたくんねっと」を整備し、独自のホームページとメール配信により、タイムリーな情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	「見やすい」「検索しやすい」ホームページのリニューアルや携帯電話等を利用した情報発信など、子育て家庭が情報収集をより手軽にできるようなシステムの導入を行うことができた。	こども部広報連絡会を設置し、部内横断的に広報活動を実施し、効果的な情報発信に努めた。メール配信機能を備えたシステム「きんたくんねっと」を整備し、独自のホームページとメール配信により、タイムリーな情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	「見やすい」「検索しやすい」ホームページのリニューアルや携帯電話等を利用した情報発信など、子育て家庭が情報収集をより手軽にできるようなシステムの導入を行うことができた。また、市のホームページをリニューアルし、子育て世帯に見てもらいやすい画面にデザインを変更して、検索しやすくした。	子育て情報提供の充実	20年度	継続	継続	継続	推進		
基本目標Ⅳ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	27	子育て講座等の開催	子育て・家庭支援課	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊娠や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加する講座、妊娠や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート、救急救命法講座等を開催した。	家庭にこもりがちな親子ができるきっかけになる。子育ての不安が軽減できる。親子が触れ合うことができる、ママ友を作ることができる事業の実施に努める。	子育て支援に関する関係機関等と連携しながら、子育て家庭のニーズに合った事業を実施する。	親子で参加し楽しめる講座や、父親参加の講座、妊娠や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート、救急救命法講座等を開催した。	家庭にこもりがちな親子ができるきっかけになる。親子が触れ合うことができる事業の実施に努める。	子育て支援に関する関係機関等と連携しながら、子育て家庭のニーズに合った事業を実施する。	子育てステップアップ講座 父親参加講座 ファミリーコンサート参加者数	7回(延184人) 一 71人	5回(延413人) 10組 88人	5回(延413人) 23組 100人	6回(延200人) 40組 120人	
基本目標Ⅴ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	28	幼児クラブ(未就学児対象)	子育て・家庭支援課	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)などを実施する。	乳幼児の年齢別に、親子教室、水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、のびのびクラブ、親子で造形遊び、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)などを実施した。	乳幼児の参加が増え、申し込みをせずにいつでも参加できるメニューがあることが喜ばれています。今後も自由に参加できるメニューの充実と、プレームームの利用者の増加を図り、目標人数達成に努力したい。	乳幼児の年齢別に、親子教室、水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)などを実施した。	多くの親子が参加しやすい、子育て中の母親がリフレッシュできる事業等が求められているため、今後も事業内容に工夫する。また、中高生が参加できる事業や世代間交流も引き続き行う。	参加しやすい事業、母親がリフレッシュできる事業等、今後も事業内容に工夫する。	延べ利用児童数(保護者を含む)	20年度	11,699人	11,127人	11,308人	13,500人	
基本目標Ⅵ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	29	民生委員児童委員・主任児童委員活動事業	福祉政策課	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行ふとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施する。また、主任児童委員による「まちの子育てひろば」との連携を図る。	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行ふとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施する。また、主任児童委員による「まちの子育てひろば」との連携を図る。	子育て家庭への継続的な相談・援助活動が行なった。その反面、保育所の園庭解放・幼稚園のブレーキ保育など、多種多様な機会が増え、参加者が年々減少している。	子育て家庭への継続的な相談・援助活動を行なった。保育園の園庭解放・幼稚園のブレーキ保育など、多種多様な機会が増え、参加者が減少している。	子育て家庭への相談援助活動を行なった。また、主任児童委員による「まちの子育てひろば」との連携を図る。	「まちの子育てひろば」の延べ利用児童数	20年度	9,181人	5,123人	4,808人	10,000人		
基本目標Ⅶ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	30	多胎児交流会	子育て・家庭支援課	多胎児をもつ親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	集える場が少ない多胎児を持つ保護者にとって、先輩ママからのアドバイス、助産師からのアドバイスは、育児不安の解消となつた。	先輩ママの参加や、親同士が気軽に話に加入する交流の場を今後も設ける。平日に実施しているため、土日の開催や開催場所を検討する。	土日の開催や開催場所を検討する。	集える場が少ない多胎児を持つ保護者にとって、先輩ママからのアドバイス、助産師からのアドバイスは、育児不安の解消となつた。	先輩ママの参加や、親同士が気軽に話に加入する交流の場を今後も設け、先輩ママになってアドバイスできるような関係づくりをする。	参加親子数	20年度	89組(274人)	93組(268人)	66組(201人)	推進	
基本目標Ⅷ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	31	0歳児交流会	子育て・家庭支援課	後の台子育て学習センター、総合センター、男女共同参画センターで開設している「ひろば型」の地域子育て支援拠点事業において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びなどを通じて親子がふれあい、親同士の交流ができた。助産師が参加することで、安心して絵本の読み聞かせなどをを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	後の台子育て学習センター、総合センターで0歳児親子の交流会を開き、手遊びなどを通じて親子がふれあい、親同士の交流ができた。助産師が参加することで、安心して絵本の読み聞かせなどをを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	親同士の悩みや不安を話せる場、交流(情報交換)の場、ママ友づくりの場として定着してきた。今後も、参加しやすい場づくりを行なう。	参加しやすく、子育ての悩みや不安を解消することができ、安心して子育てができる場である。	後の台子育て学習センター、総合センターで0歳児親子の交流会を開き、手遊びなどを通じて親子がふれあい、親同士の交流ができた。親同士の悩みや不安を話せる場、交流(情報交換)の場として定着してきた。参加しやすい場づくりを行なう。	参加しやすく、子育ての悩みや不安を解消することができ、安心して子育てができる場とする。	交流会実施回数	20年度	97回	95回	93回	推進	
基本目標Ⅸ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てマップの作成	32	子育てマップの作成	子育て・家庭支援課	子育て中の人が親子で出掛けやすいように、公園や遊び場、授乳スペースのある施設などの情報を収集し、子育て応援情報誌を作成する。	捐助金を活用し、マップデータを作成した。	活用しやすい内容にする。	子育てマップを作成し配布し活用してもらう。	実績なし	活用しやすい内容にする。	作成部数	20年度	一	一	一	推進	
基本目標Ⅹ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	33	かわにし子育てガイドの発行	子育て・家庭支援課	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出掛けることができる場所等、分かりやすく作成し、子育て中の人に転入者に配布する。	昨年度印刷分を配布したため、実績なし		子育て中の人に転入者に配布する。	20年度の改訂版として20,000部作成した。	改訂版を作成した。	子育て中の人に転入者に配布する。	作成部数	20年度	7,000部	20,000部	一	推進
基本目標Ⅺ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	34	かわにし子育てフェスティバル	子育て・家庭支援課	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、家庭にこもりがちな親子が外に出かけることができるきっかけとなるように、手作りおもちゃや人形劇、子育てサロン等を通して、子育て情報の提供を行った。	開催後の反省及び来所者のアンケートを基に、毎年見直しをしている。今後も、子育て情報を確実に子育て家庭に届けることができるよう方策を考える。	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、家庭にこもりがちな親子が外に出かけることができるきっかけとなるように、手作りおもちゃや人形劇、子育てサロン等を通して、子育て情報の提供を行った。	子育てに関わる機関・団体の連携は深まった。今後も、家庭にこもりがちな親子への支援策を考える。	参加者数	20年度	671人	565人	538人	750人		
基本目標Ⅻ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	35	産後ヘルパー派遣事業	子育て・家庭支援課	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行なう。	体調不良等のため育児を行うことが困難な時、家事や育児の支援を行なう。	こんなには赤ちゃん訪問時等を活用して事業をPRしたこと、制度の周知はできてきた。活用しやすい内容の見直しが必要。	こんなには赤ちゃん訪問時等を活用して事業をPRしたこと、制度の周知はできてきた。	こんなには赤ちゃん訪問時等を活用して事業をPRしたこと、制度の周知はできてきた。	派遣回数	20年度	0回	30回	10回	20回		

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業				H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H25年度以降の実施予定	参考	目標達成に向けた成果と懸案事項	H24年度以降の実施予定	指標				
						事業名	担当所管	事業内容	H23年度 実績						項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標Ⅰ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	36	子育て家庭ショートステイ事業	子育て・家庭支援課	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	児童を養育している家庭の保護者が、疾病等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護した。	保護者の要望に寄り添いながら、施設との連携が図れるようにする。	継続	児童を養育している家庭の保護者が、疾病等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護した。	ここにちは赤ちゃん訪問時、家庭児童相談時などを活用して事業をPRしたことで、制度の周知はしてきた。	継続	延べ利用日数	20年度	0日	32日	15日	継続
基本目標Ⅰ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	37	ジェンダー問題相談事業	地域・相談課(男女共同参画センター)	「女性のための相談」(DV相談を含む)を男女共同参画センターで、週3日は専門相談員による面接・電話相談(週3回)年間151日実施／相談件数323件 カウンセリンググループによる電話相談(週2回)年間94日実施／相談件数82件 ■ネットワーク会議 市担当部局によるDV防止のための市内関係機関のネットワーク会議への出席(1回)	■相談: 専門相談員による面接・電話相談(週3回) 年間151日実施／相談件数323件 ・相談者数については時期的な影響で月によって増減の波があるが、新規相談者は増えている。 ・ネットワーク会議については、「女性のための相談」専門相談員と出席し、情報共有し、切れ目がない支援を心がけている。	継続(担当課変更→こども・若者政策課<男女共同参画センター>)	専門相談員による面接・電話相談(週3回) 年間148日実施／相談件数322件 カウンセリンググループによる電話相談(週2回)年間96日実施／相談件数86件	相談件数は前年度より微減であるが、専門相談員による相談については、昨年度、長期に亘る相談者の自立を促し、新規相談者への機会(予約枠の確保)を考慮してきたため、その影響もあるのではないかと推察する。最近は新規相談者の予約も増加している。	継続	「女性のための相談」	20年度	343件	408件	405件	推進	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	38	ブックスタート推進事業	子育て・家庭支援課	保健センターの10か月児健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行った。ここにちは赤ちゃん事業で、訪問時に絵本のプレゼントを行った。読み聞かせ用図書活動推進において、保育所・プレイルーム等30か所にブックスタート用図書を配布した。	保健センターの10か月児健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行った。ここにちは赤ちゃん事業で、訪問時に絵本のプレゼントを行った。読み聞かせ用図書を配布した。	因書の配布先を見直す。	保健センターの10か月児健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行った。ここにちは赤ちゃん事業で、訪問時に絵本のプレゼントを行った。読み聞かせ用図書を配布した。	保健センターの10か月児健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行った。ここにちは赤ちゃん事業で、訪問時に絵本のプレゼントを行った。読み聞かせ用図書を配布した。	保健センターの10か月児健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行った。ここにちは赤ちゃん事業で、訪問時に絵本のプレゼントを行った。読み聞かせ用図書を配布した。	ブックスタートの推進	20年度	継続	継続	継続	推進	
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	家庭児童相談室運営事業	子育て・家庭支援課	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、家庭において子どもを養育していく様な悩みや心配ごとについて相談に応じる。	事業No.6 再掲			事業No.6 再掲			相談件数	20年度	3,571件		推進	
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	ここにちは赤ちゃん事業	子育て・家庭支援課	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持つ職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	事業No.11 再掲			事業No.11 再掲			訪問率	20年度	83.9%		92.0%	
基本目標Ⅳ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	育児支援家庭訪問事業	子育て・家庭支援課	児童の養育について支援が必要でないながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	事業No.12 再掲			事業No.12 再掲			育児支援家庭訪問	20年度	継続		推進	
基本目標Ⅳ	1	子育て支援施策の充実	1	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	—	育児支援家庭訪問事業	健康づくり室	児童の養育について支援が必要でないながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	事業No.12 再掲			事業No.12 再掲			育児支援家庭訪問	20年度	継続		推進	
基本目標Ⅴ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	39	通常保育事業	児童保育課	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行う。	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行なった。	保育を要する児童に対し、養護と就学前教育を一体的に実施するため、保育所の入所定員の確保が必要。現在の社会経済情勢から、今後も、目標数以上の保育を要する児童が見込まれる。	平成22年度において、平成26年度の目標人数を達成したが、現在の社会経済情勢から、目標数以上の保育を要する児童数が見込まれる。今後も、目標数以上の保育を要する児童が見込まれる。	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に実施した。	保育を要する児童が見込まれる。	保育を要する児童に対し、養護と就学前教育を一体的に実施するため、保育所の入所定員の確保が必要。現在の社会経済情勢から、今後も、目標数以上の保育を要する児童が見込まれる。	入所定員	21年度	1,170人	1,420人	1,540人	1,400人
基本目標Ⅵ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	40	保育所整備事業	こども・若者政策課	待機児童の解消を図るため、民間保育所の整備に対する補助を実施する。	民間認可保育所1園と、民間の認定こども園1園の整備に補助を行った。	整備に伴い定員増を図ることができた。	引き続き、必要に応じて整備に対する補助を実施する。	民間認可保育園新設1園及び認定こども園分園の整備に、補助を行った。	新設1園と認定こども園の分園が整備でき、定員増を図ることができた。	引き続き、必要に応じて整備に対する補助を実施する。	待機児童数	21年度	13人	14人(H24年4月1日現在)	21人(H25年4月1日現在)	0人
基本目標Ⅶ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	41	延長保育事業	児童保育課	公立保育所と民間保育所においては午後7時から午後8時までの延長保育を実施する。	利用者ニーズに対応し、午前7時から午後8時までの延長保育を実施した。今後も継続的な推進が必要。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	継続	利用者ニーズに対応し、午前7時から午後8時までの延長保育を実施した。今後も継続的な推進が必要。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	平成24年度における川西保育園の開設、受入定員の増加を図る。	実施保育所数	21年度	15か所	18か所	18か所	17か所
基本目標Ⅷ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	42	乳児保育事業	児童保育課	新規に開設する保育所などにおいて乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	生後57日目から受入可能な乳児保育を4保育園で実施し、6か月児から併せて9施設で実施した。平成24年度、あおい宙川西保育園において、57日目から乳児保育を実施し、定員増を図る。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	継続	生後57日目から受入可能な乳児保育を4保育園で実施し、6か月児から併せて9施設で実施した。平成23年度、川西けやき坂保育園、多田ごどもの森保育園、山子屋保育園、エンゼルキッズ清和台において、57日目から乳児保育を実施し、定員増を図る。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	平成24年度における川西保育園の開設、受入定員の増加を図る。	10歳児の入所定員数	21年度	90人	136人	140人	113人

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業					参考	指標								
						事業名	担当所管	事業内容	H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定		項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)			
基本目標Ⅰ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	43	低年齢児保育事業	児童保育課	入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備などに合わせ受入枠の拡大を図る。	平成24年度、あおい宙川西保育園において、定員増を図り、入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備に合わせ受入枠の拡大を図る。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	継続	平成23年度、川西けやき坂保育園、多田ごどもの森保育園、エンゼルキッズ清和台において、定員増を図り、入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備に合わせ受入枠の拡大を図る。	新設保育園等で実施し、受入定員の増加を図る。	平成24年度における川西保育園を開設し、定員増を図る。	3歳未満児の待機児童数	21年度	10人	13人(H24年4月1日現在)	14人(H25年4月1日現在)	0人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	44	待定期保育事業	児童保育課	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、その日時に応じて保育所において保育する。	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、必要に応じて、保育を実施した。	現在の社会経済情勢から、今後需要の増加が見込まれる。	継続	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時について児童の保育ができない場合に、必要に応じて、保育を実施した。	現在の社会経済情勢から、今後需要の増加が見込まれる。	継続	実施保育所	21年度	1か所	2か所	2か所	2か所
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	45	休日保育事業	児童保育課	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に、保育所において保育を実施する。	日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に、保育所において保育を実施した。	現在の社会経済情勢から、今後需要の増加が見込まれる。	継続 社会情勢の変化に対応し、充実を図る。	電力需給対策として夏季(7~9月)川西中央保育所で休日保育を実施した。	現在の社会経済情勢から、今後需要の増加が見込まれる。	継続 社会情勢の変化に対応し、充実を図る。	延べ利用者数	20年度	30人	258人	257人	210人
基本目標Ⅳ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	46	障がい児保育事業	児童保育課	専門機関や入所検討会などの所見を踏まながら、保育所において障がい児保育を実施する。	専門機関や入所検討会などの所見を踏まながら、保育所において障がい児保育を実施した。	障害児保育を必要とする児童の状態、居住地、保護者の希望等を配慮し、できるだけ多くの保育所で受け入れができるようを実施する。	継続	専門機関や入所検討会などの所見を踏まながら、保育所において障害児保育を実施した。	障害児保育を必要とする児童の状態、居住地、保護者の希望等を配慮し、できるだけ多くの保育所で受け入れができるようを実施する。	継続	実施保育所数	21年度	15か所	17か所	18か所	17か所
基本目標Ⅴ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	47	病児・病後児保育事業	こども・若者政策課	保護者が安心して働くよう、病気(定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)についての保育を実施し、子育てと就労の支援とともに児童の健全な育成を図る。	旧栄保育所跡地において、病後児保育施設等を整備する法人を公募し選考した。	病後児保育の事業を実施する一定の目途が立った。	引き続き、平成26年度中の開設に向けて、整備法人等関係機関と具体的に進めていく。	病児・病後児保育が実施可能な医療機関等の検討を行った。	受入可能な医療機関の検討を行った。	引き続き、病児・病後児保育の実施に向けて、医療機関等との調整を行う。	設置か所数	21年度	—	—	—	1か所
基本目標Ⅵ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	48	一時預かり事業	児童保育課	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業の拡大を図る。	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業の拡大を図る。	扶養家族化などから、さまざまな事情により、一時的な保育が必要な需要が見込まれることから、事業の拡大が必要である。	継続	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業を実施した。 平成23年度から、新設の川西けやき坂保育園、多田ごどもの森保育園、エンゼルキッズ清和台等において、一時保育を実施し、事業拡大を図った。	扶養家族化などから、さまざまな事情により、一時的な保育が必要な需要が見込まれることから、事業の拡大が必要である。	平成24年からあおい宙川西保育園において実施し、事業拡大を図った。	実施保育所	21年度	5か所	8か所	10か所	8か所
基本目標Ⅶ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	49	保育施設の安全確保と設備の充実	児童保育課 こども・若者政策課	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、公立保育所の耐震強度を実施するとともに、大規模改修について検討する。	施設の安全確保及び保育環境を改善するために備品の充実に努めた。	公立保育所において、耐震強度だけでなく、老朽化により対応年数が過ぎている保育所については抜本的な対策が必要。	継続	施設の安全確保及び保育環境を改善するために備品の充実に努めた。	公立保育所において、耐震強度だけでなく、老朽化により対応年数が過ぎている保育所については抜本的な対策が必要。	継続	耐震強度実施率(実施済み保育所数/強度必要保育所数)	20年度	継続	継続	継続	100%
基本目標Ⅷ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	50	認可外保育所の支援	児童保育課	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るために、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	認可外保育所については、入所児童数に応じて助成金を交付した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	認可外保育所については、入所児童数に応じて助成金を交付した。 平成23年度に、1か所、認可保育園に移行した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	認可保育所への移行保育所	21年度	4か所	5か所	5か所	5か所
基本目標Ⅸ	1	子育て支援施策の充実	2	多様な保育サービスの提供	51	認定こども園事業	児童保育課 こども・若者政策課	子どもの視点に立ち、認定こども園について調査・検討を進める。	引き続き、認定こども園の調査、検討を行い、幼稚連携型の認定こども園について、分園などの拡充を行った。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	引き続き、認定こども園の調査、検討を行い、幼稚連携型の認定こども園について、分園などの拡充を行った。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	認定こども園の検討	20年度	—	推進	推進	推進
基本目標Ⅹ	1	子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	52	留守家庭児童育成クラブ事業	児童保育課	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、適切な対応する。	継続	延べ登録児童数	20年度	692人	682人	754人	725人
基本目標Ⅺ	1	子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	53	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童保育課	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割化や施設の増改築などをを行い、運営や施設等の環境を整備する。	クラブの分割や増改築の対象クラブはなかった。	学校ごとに利用状況が変わることから、今後の受入人数等を考慮し、適宜対応が必要。	継続	クラブの分割や増改築の対象クラブはなかった。	学校ごとに利用状況が変わることから、今後の受入人数等を考慮し、適宜対応が必要。	継続	留守家庭児童育成クラブ環境の充実	20年度	継続	継続	継続	推進
基本目標Ⅻ	1	子育て支援施策の充実	3	放課後児童対策の充実	54	留守家庭児童育成クラブの延長育成の実施	児童保育課	留守家庭児童育成クラブでは、午後5時から午後6時30分まで延長育成を実施し、その事業の拡大を図る。	延長育成の実施については、年度当初の保護者の希望調査により決定。平成23年度については、11小学校(14クラブ)で実施した。	夏休み期間中に、再度延長希望調査を実施し、1クラブで新たに延長育成を開設した。	今後とも、延長育成について柔軟な対応ができるよう、検討を行う。	延長育成の実施については、年度当初の保護者の希望調査により決定。平成23年度については、10小学校(13クラブ)で実施した。	夏休み期間中に、再度延長希望調査を実施したが、新たに延長育成が必要となるクラブはなかった。	今後とも、延長育成について柔軟な対応ができるよう、検討を行う。	延長育成実施小学校区	20年度	6小学校区	10小学校区	11小学校区	16小学校区
基本目標Ⅼ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	55	地域療育支援事業	障害福祉課	在宅の障がい児・者の地域生活を支援するため、福祉サービス利用に関する援助・調整や相談を行う。療育については、川西さら園の有する機能を活用し、外来・訪問・施設支援の形式で、療育相談・指導を行う。	在宅支援外来療育等指導事業625件(71件増)在宅支援訪問療育等支援事業320件在宅支援訪問療育支援事業224件施設支援一般指導事業55件。県からの委託件数は現行契約数の増は認められず維持。	「在宅支援外来療育事業」については平成24年の児童福祉法の改正により事業所数の増とともに個別交付による対応となる。事業費減、施設独自のサービス提供。	在宅支援外来療育等指導事業554件(109件増)在宅支援訪問療育等支援事業220件施設支援一般指導事業50件。県からの委託件数は現行契約数の増は認められず維持。	契約件数は在宅支援外来療育等指導事業300件在宅支援訪問療育等支援事業235件施設支援一般指導事業162件(32件増)電話相談の件数240件(40件増)	契約件数は在宅支援外来療育等指導事業554件(109件増)在宅支援訪問療育等支援事業220件施設支援一般指導事業50件。県からの委託件数は現行契約数の増は認められず維持。	心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士による総合相談日月2回実施の継続。	延べ利用人数	20年度	649人	951人	1041人	760人
基本目標Ⅽ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	56	児童居宅生活支援事業	障害福祉課	居宅介護、移動介護及び短期入所に係る支援費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	居宅介護12人、移動介護67人、短期入所23人、合計102人が利用。	現状どおり実施を継続する。	継続	居宅介護17人、移動介護69人、短期入所26人、合計112人が利用。	現状どおり実施を継続する。	継続	利用実人員数	20年度	104人	112人	102人	推進

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業内容			H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H25年度以降の実施予定	参考			指標			
								事業内容						H23年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定時の値	H23 実績	H24 実績
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	57	児童デイサービス事業	障害福祉課	施設や病院等で療育を助められた就学前の児童を中心に、療育の必要な18歳未満の就学児童も対象とし、集団生活に適応できるよう集団保育、運動訓練、言語指導などを行う。(平成22年12月10日から対象が20歳未満に変更)	児童デイサービスは平成24年3月で廃止され、平成24年4月から児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービスに移行した。児童発達支援9,048人、放課後等デイサービス7,298人、あわせて16,346人(12,209人増)と急激に増加した。	制度の改正等に対応しながら、実施を継続する。	引き続き、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を継続する。	事業所数が2から6に増え、延べ利用人数が2,518人から4,137人へと大幅に增加了。	制度の改正に対応しながら、実施を継続する。	改正児童福祉法等の施行に伴い、H24.4から、未就学児は児童発達支援事業、就学児は放課後等デイサービスによって療育支援を行う。	延べ利用人数	20年度	1,492人	4,137人	16,346人	1,848人
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	58	留守家庭児童育成クラブにおける、障がいのある児童の受け入れ	児童保育課	留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある児童は小学校6年生まで受け入れる。	障がいのある児童については、本人及び保護者の希望に応じて、小学校6年生まで受け入れた。	希望に応じて、すべての小学校区で対応することができた。	継続	障がいのある児童については、本人及び保護者の希望に応じて、小学校6年生まで受け入れた。	希望に応じて、すべての小学校区で対応することができた。	継続	登録児童数	20年度	34人	50人	49人	継続
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	59	障がいのある子どもへの支援	児童保育課	保育所、幼稚園、小学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある児童の状況に応じて、保育士などの加配を行なう。	保育所、留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある児童の状況に応じて、必要な加配を行なうことができた。 加配数:43人	受入児童の状況に応じて、保育士等の加配を行い、きめの細かい対応を行うことができた。	継続	保育所、留守家庭児童育成クラブにおいて、障がいのある児童の状況に応じて、必要な加配を行なうことができた。 加配数:38人	受入児童の状況に応じて、保育士等の加配を行い、きめの細かい対応を行うことができた。	継続	障がいのある子どもへの支援	20年度	継続	継続	継続	継続
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	59	障がいのある子どもへの支援	学校教育課	保育所、幼稚園、小学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある児童の状況に応じて、保育士などの加配を行なう。	障がいのある児童児童に対して、日々の教育活動上の日常生活動作の介助をすることにより、その対象児童の学習面や生活面に応じて、保育士などの加配を行なう。	障害児加配と他の教職員との連携をはかることで、対象児童児童へのさらなる指導・支援の充実が必要である。	継続	障がいのある児童児童に対して、日々の教育活動上の日常生活動作の介助をすることにより、その対象児童の学習面や生活面に応じて充実した支援を実施することができた。	介助員と他の教職員との連携をはかることで、対象児童児童へのさらなる指導・支援の充実が必要である。	継続	障がいのある子どもへの支援	20年度	継続	継続	継続	継続
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	60	特別支援教育児童生徒就学奨励費補助金事業	学務課	障がい児(新:特別支援)学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助する。	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助した。 補助人数 194人	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助した。 補助人数 163人	継続	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助した。 補助人数 163人	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助した。 補助人数 163人	継続	補助人数	20年度	113人	163人	194人	継続
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	61	障がい児への医療扶助	保険年金課	重度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障害児に対し、入院費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	重度障がい児に対する通院・入院医療費の一部助成並びに中度障がい児に対する入院費の自己負担額の1/3を助成した。 (所得制限あり)	達成	継続(担当課変更→医療・助成年金課)	重度障がい児に対する通院・入院医療費の一部助成並びに中度障がい児に対する入院費の自己負担額の1/3を助成した。 (所得制限あり)	達成	障がい児への医療扶助	20年度	一	継続	継続	継続	
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	62	児童扶養手当支給事業	子育て・家庭支援課	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子家庭及び父子家庭等を対象に支給した。	適正な支給に努める。	適正な支給に努める。	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子家庭及び父子家庭等を対象に支給した。	適正な事務処理に努めた。	対象児童数	20年度	1,543人	1,708人	1,910人	継続	
基本目標Ⅰ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	63	母子自立支援事業	子育て・家庭支援課	自立支援教育訓練給付として、就職やキャリアアップのために、雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合に、受講にかかる費用の20%を支給する。また、看護師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るために、高等技能訓練促進費を支給する。さらに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定事業を活用し就労支援を行った。	自立支援教育訓練給付として、就職やキャリアアップのために、雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合に、受講にかかる費用の20%を支給した。また、看護師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るために、高等技能訓練促進費を支給した。さらに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム策定事業を活用し就労支援を行った。	相談員を2名専任とし、母子自立支援プログラム策定事業の活用、ハローワークとの連携をより密にし、寄り添った就労支援を行なう。	自立支援教育訓練給付として、受講にかかる費用の20%を支給した。また、看護師等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るために、高等技能訓練促進費を支給した。さらに、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立支援プログラム事業を活用し就労支援を行なった。	自立支援教育訓練給付金制度	5人	4人	5人	30人				
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	64	母(父)子家庭等医療費助成制度	保険年金課	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成する。	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成した。 (所得制限あり) 助成対象人数 2,571人	達成	継続(担当課変更→医療・助成年金課)	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成した。 (所得制限あり) 助成対象人数 2,571人	達成	対象人員	20年度	2,829人	2,597人	2,571人	継続	
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	65	生活支援事業(母子加算の実施)	生活支援課	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	平成21年12月から加算実施済み	達成	達成	平成21年12月から加算実施済み。	達成	母子加算の実施	20年度	継続	継続	継続	継続	
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	66	特別児童扶養手当支給事業	子育て・家庭支援課	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給した。	今後も適正な事務処理に努める。	継続	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給した。	適正な事務処理に努めた。	受給者数	20年度	243人	300人	315人	継続	
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	67	母子寡婦福祉資金貸付事業	子育て・家庭支援課	県事業で、母子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	貸付相談はあったが、貸付けには至らなかった。未償還者への償還相談等を行なった。	事業の周知はできている。未償還者への貸付相談等を行なった。	貸付相談はあったが、貸付けには至らなかった。未償還者への償還相談等を行なった。	事業の周知はできている。未償還者への貸付相談等を行なった。	貸付件数	20年度	80件	168件	160件	継続		
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	68	母子福祉応急資金貸付事業	子育て・家庭支援課	母子家庭が一時的に生活困窮に陥った際に、貸し付けを行う。	申請はなかった。未償還者への償還相談等を行なった。	事業の周知はできている。未償還者への貸付相談等を行なった。	申請はなかった。未償還者への貸付相談等を行なった。	事業の周知はできている。未償還者への貸付相談等を行なった。	貸付件数	20年度	10件	14件	13件	継続		
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	69	母子生活支援施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	母子生活支援施設に委託し、離別し18歳未満の子どもを育てている母や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	緊急保護の母子が入所した。	母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行う。	入所中の母子が退所した。	自立に向け、退所する母子を支援した。	施設入所世帯数	20年度	2世帯	1世帯	2世帯	継続		
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	70	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊娠婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない人に、助産施設において助産を受けさせる。	経済的な理由により入院し助産を受けることができない人に、助産施設において助産を受けさせる。	関係機関と連携を密にし妊娠初期の段階から開わり、出産後も支援する体制作りが必要。	経済的な理由により入院し助産を受けることができない人に、助産施設において助産を受けさせた。	関係機関と連携を密にし妊娠初期の段階から開わり、出産後も支援する体制作りが必要。	助産施設入所人數	20年度	1人	4人	1人	継続		

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業					報			指標							
					No.	事業名	担当所管	事業内容	H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標Ⅰ	1	子育て支援施策の充実	4	特に支援を必要とする家庭への支援	71	日常生活支援事業	子育て・家庭支援課	川西婦人共助会が、ひとり親家庭にホームヘルパー等家庭生活支援員を派遣し、日常生活の援助サービスや子育て支援などをを行う日常生活支援事業を支援する。	川西市婦人共助会が開催する事業に参加し支援を行った。	制度の周知はできているが、生活支援員が高齢とともに減少しているため、増えるよう方策を考える必要がある(養成講座等の実施)。	継続	川西市婦人共助会が開催する事業に参加し、母子家庭への支援を行った。	事業のPRおよび、母子家庭への支援の方策を検討する必要ある。	継続	家庭生活支援員の数	20年度	18人	28人	20人	推進
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	72	在日外国人学校就学支援事業	学務課	在日外国人学校就学補助金(朝鮮初・中級学校に在学している児童・生徒の保護者に対する就学補助)を交付する。	在日外国人学校就学補助金(朝鮮初・中級学校に在学している児童・生徒の保護者に対する就学補助)を交付した。支援人数 16人	引き続き近隣市町との均衡を図る。	継続	在日外国人学校就学補助金(朝鮮初・中級学校に在学している児童・生徒の保護者に対する就学補助)を交付した。支援人数 16人	引き続き近隣市町との均衡を図る。	継続	支援人数	20年度	11人	16人	16人	継続
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	73	適正な保育所保育料の設定	児童保育課	2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定する。	2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定する。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定する。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	適正な保育所保育料設定	20年度	継続	継続	継続	継続
基本目標Ⅳ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	74	市立幼稚園保育料及び入園料の减免	学務課	子どもが市立幼稚園に就園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の全部または一部を減免する。多子世帯の保育料の軽減に努める。	世帯の市町村民税課税額に応じて、入園料及び保育料の全部または一部を減免した。減免人数 50人 多子世帯の保育料の軽減に努めた。減免人数 16人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のあがる制度を継続的に実施していく。	継続	世帯の市町村民税課税額に応じて、入園料及び保育料の全部または一部を減免した。減免人数48人 多子世帯の保育料の軽減に努めた。減免人数13人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のあがる制度を継続的に実施していく。	継続	減免人数	20年度	82人	61人	66人	継続
基本目標Ⅴ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	75	私立幼稚園就園奨励費補助事業	学務課	川西市に在住し私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助した。補助人数1,517人(認可1,455人、認可外62人)被災児童補助人数1人	川西市に在住し私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助した。補助人数1,517人(認可1,455人、認可外62人)被災児童補助人数1人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のあがる制度を継続的に実施していく。	継続	川西市に在住し私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市町村民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助した。補助人数1,492人(認可1,430人、認可外62人)被災児童補助人数3人	国制度等の変化に応じた、公平でかつ効果のあがる制度を継続的に実施していく。	継続	補助人数	20年度	1,477人	1,495人	1,517人	継続
基本目標Ⅵ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	76	要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助金事業	学務課	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助する。	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助した。就学援助人数 1,915 人	認定基準及び援助費目について、引き続き近隣市町と均衡を保ち、公平認定・援助を行う。	継続	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助した。就学援助人数 1,907 人	認定基準及び援助費目について、引き続き近隣市町と均衡を保ち、公平認定・援助を行う。	継続	就学援助人數	20年	1,736人	1,907人	1,915人	継続
基本目標Ⅶ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	77	留守家庭児童育成クラブ育成料の减免	児童保育課	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全額または一部を減免するとともに、多子世帯への育成料の軽減を行う。	子どもが、留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全額または一部を減免するとともに、多子世帯への育成料の軽減を行った。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	子どもが、留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全額または一部を減免するとともに、多子世帯への育成料の軽減を行った。	負担能力に応じた保育料の設定を行うことができた。	継続	减免人數	20年	241人	206人	245人	継続
基本目標Ⅷ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	78	奨学資金事業	学務課	経済的理由により修学が困難な大学、高校等の在学生に対して、奨学資金の貸し付けを実施する。	経済的理由により修学が困難な大学、高校等の在学生に対して、奨学資金の貸し付けを実施した。貸付人數 123人	計画どおり実施できた。	継続	経済的理由により修学が困難な大学、高校等の在学生に対して、奨学資金の貸し付けを実施した。貸付人數130人	計画どおり実施できた。	継続	貸付人數	20年	84人	130人	123人	継続
基本目標Ⅸ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	79	出産育児一時金	保険年金課	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給する。	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給した。支給件数 125件	達成	継続(担当課変更→国民健康保険課)	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給した。支給件数 144件	達成	継続	受給者数	20年	165人	144人	125人	継続
基本目標Ⅹ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	80	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊娠婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	事業№70 再掲			事業№70 再掲			助産施設入所人數	20年	1人			継続
基本目標Ⅺ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	80	こども医療費助成制度	保険年金課	小学4~6年生の医療費の一部と、中学生の入院医療費を助成する。所得制限あり。	小学4~6年生の医療費の一部と、中学生の入院医療費を助成した。(所得制限あり)助成対象人数 3,270人	達成	25年7月に通院医療費の一助成を中学生に拡大。(担当課変更→医療・助成年金課)	平成22年4月から中学生の入院に対し、医療費の自己負担額の1/3を助成した。(所得制限あり)	達成		申請件数	20年	一	3315人	3270人	継続
基本目標Ⅻ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	81	乳幼児等医療費助成制度	保険年金課	未就学の乳幼児に対し、医療費の自己負担額の全額を助成する。また、小学1~3年生までの児童に対し、医療費の一部を助成した。(所得制限あり)助成対象者数 未就学児 8,124人 就学前児 3,214人	未就学の乳幼児に対し、医療費の自己負担額の全額を助成する。また、小学1~3年生までの児童に対し、医療費の一部を助成した。(所得制限あり)助成対象者数 未就学児 8,124人 就学前児 3,214人	達成	継続(担当課変更→医療・助成年金課)	3歳未満の乳幼児に対し、医療費の自己負担額の全額を助成した。3歳児から小学6年生までの児童等に対し、医療費の一部を助成した。(所得制限あり)	達成		月平均受給者数	20年	12,157人	11,900人	11,338人	継続
基本目標Ⅼ	1	子育て支援施策の充実	5	経済的な負担軽減	82	子ども手当支給事業	子育て・家庭支援課	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給した。24年度から「児童手当」に制度変更(6月から所得制限)。	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給した。24年度から「児童手当」に制度変更(6月から所得制限)。	達成	達成	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給した。	達成	対象児童数	20年	14,785人(児童手当)	21,187人	22,376人	継続	
基本目標Ⅽ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	83	特定優良賃貸住宅供給事業	住宅管理課	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施する。	入居率の確保77.9%	入居率の確保	平成24年度と同様	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施した。	入居率の確保100%	継続	入居率の確保	20年	77.4%	75.6%	継続事業	継続
基本目標Ⅾ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	84	市営住宅維持管理事業	住宅管理課	年間空室募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	募集戸数24戸	推進	平成24年度と同様	年間空室募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を設けた。	推進	募集戸数	20年	27戸	20戸	24戸	推進	

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業					参考			指標								
					No.	事業名	担当所管	事業内容	H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H25年度以降の実施予定	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)		
基本目標Ⅰ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	85	子育てバリアフリーの推進	各施設管理者	妊娠婦や乳幼児連れでも快適に利用できるよう、段差の解消や授乳室、授乳コーナー、ベビーベッドの設置等、公共施設、民間施設における子育てバリアフリーの取り組みを進める。						子育てバリアフリーの推進	20年度	継続		推進			
基本目標Ⅱ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	85	子育てバリアフリーの推進	子育て・家庭支援課	妊娠婦や乳幼児連れでも快適に利用できるよう、段差の解消や授乳室、授乳コーナー、ベビーベッドの設置等、公共施設、民間施設における子育てバリアフリーの取り組みを進める。	公共施設等に授乳コーナー等の設置はされた(23年度に一定環境を整備することができた)。	乳幼児連れ(ベビーカー利用)の親子が参加しやすいように、環境整備する必要がある。	環境整備された施設を把握し周知(すくすくベビールーム)する。	公共施設や駅施設、民間施設等に、授乳コーナー、おむつ替え室、トイレにチャイルドシート等を設置する環境を整備した。	一定環境を整備することができた。	なし	子育てバリアフリーの推進	20年度	継続	継続	推進		
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	86	シックハウス対策の推進	各施設管理者	室内空気環境の安全性を確保するため、保育所・幼稚園・学校等施設のシックハウス対策を推進する。						シックハウス対策の推進	20年度						
基本目標Ⅳ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	86	シックハウス対策の推進	児童保育課	室内空気環境の安全性を確保するため、保育所・幼稚園・学校等施設のシックハウス対策を推進する。	公立保育所における室内空気環境の安全性を確保するため、修繕・改修など整備の状況に応じて、関係所管と連携を図りながら、対応策を実施する。	修繕・改修などの状況に応じて、関係所管と連携を図りながら、対応策を実施する。	継続	公立保育所における室内空気環境の安全性を確保するため、修繕・改修など整備の状況に応じて対応する。	修繕・改修などの状況に応じて、関係所管と連携を図りながら、対応策を実施する。	継続	シックハウス対策の推進	20年度	継続	継続	推進		
基本目標Ⅴ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	86	シックハウス対策の推進	施設課	室内空気環境の安全性を確保するため、保育所・幼稚園・学校等施設のシックハウス対策を推進する。	H24年度は小学校4校、中学校5校で耐震強化工事を実施した。その際には、シックハウス対策を考慮し実施した。	建材や塗料等はFフォースター製品を使用し、完成時に室内環境測定を実施した。	今後もFフォースター製品を使用し、室内環境測定を実施する。	H23年度は小学校5校、中学校4校で耐震強化工事を実施した。その際には、シックハウス対策を考慮し実施した。	建材や塗料等はFフォースター製品を使用し、完成時に室内環境測定を実施する。	今後もFフォースター製品を使用し、室内環境測定を実施する。	シックハウス対策の推進	20年度	継続	継続	推進		
基本目標Ⅵ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	87	市役所内の遊び場等の設置	子育て・家庭支援課	子ども連れで市役所に来庁される人が安心して手続きできるよう設けているキッズコーナーに加え、授乳やオムツ替えができるスペースを設ける。	安心してキッズコーナーを利用できるよう、おもちゃの衛生管理等を行った。	こども連れで来庁される人が安心して手続きできるよう配慮する。	継続	安心してキッズコーナーを利用できるよう、おもちゃの衛生管理等を行った。	こども連れで来庁される人が安心して手続きできるよう配慮する。	継続	設置状況	20年度	1か所	1か所	推進		
基本目標Ⅶ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	88	赤ちゃんルームの設置	各施設管理者	授乳やオムツ替えなどのスペースを設置する施設を登録して、旗やステッカーなどを掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。							登録数	20年度	一		推進		
基本目標Ⅷ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	88	赤ちゃんルームの設置	子育て・家庭支援課	授乳やオムツ替えなどのスペースを設置する施設を登録して、旗やステッカーなどを掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。	川西市商工会、ホームページ等を活用し「すくすくベビールーム」の登録の呼びかけを行った。	未設置の施設等に、登録してもうようPRが必要。	継続	未設置の施設等に、登録してもうようPRが必要。	連携している大学に表示プレート等のデザイン及び名称を募集し、決定した。シール等を作成した。	すでに設置されている施設等には、ステッcker等を貼ってもらい、周知する。すでに、設置されている施設には、登録してもらうよう事業のPRが必要。	継続	登録数	20年度	一	18施設	2施設	推進
基本目標Ⅸ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	89	母子健康手帳の交付	健康づくり室	保健センター・各行政サービスセンターにおいて、妊娠の届出手続き時に母子健康手帳を交付するとともに、各種の母子保健事業や子育て支援サービスの案内をする。	妊娠の届出手手続き時に母子健康手帳を交付し、各種の母子保健事業や子育て支援サービスの案内を行った。	昨年同様に、11週未満の届出93%と初期に届出をされている割合が高い。保健センターでは母子健康手帳交付時に面接をするため、個別のニーズに対応できている。	継続	妊娠の届出手手続き時に母子健康手帳を交付し、各種の母子保健事業や子育て支援サービスの案内を行った。	昨年同様に、11週未満の届出93%と初期に届出をされている割合が高い。保健センターでは母子健康手帳交付時に面接をするため、個別のニーズに対応できている。	継続	交付人数	20年度	1,287人	1,216人	1,261人	1,400人	
基本目標Ⅹ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	90	マタニティマークの普及啓発	健康づくり室	マタニティマークの普及・啓発を進めるため、ポスターの掲示、キーホルダーの配布などの方策で、妊娠婦にやさしいまちづくりをめざす。	市民への普及・啓発のため広報誌や健康づくり事業のパンフレット等にマタニティマークを掲載した。さらに妊娠へは、母子健康手帳交付時にマタニティマークの説明を行い、キーホルダーを配布した。又、駅などでポスターを掲示した。	母子健康手帳交付時に配布しているので、妊娠にはさらに普及させてきた。今後も市民に普及・啓発の必要がある。	様々な事業の機会に普及啓発に努める。	市民への普及・啓発のため広報誌や健康づくり事業のパンフレット等にマタニティマークを掲載した。さらに妊娠へは、母子健康手帳交付時にマタニティマークの説明を行い、キーホルダーを配布した。又、駅などでポスターを掲示した。	母子健康手帳交付時に配布しているので、妊娠にはさらに普及させてきた。今後も市民に普及・啓発の必要がある。	キーホルダー交付数	20年度	1,287個	1,216個	1,261個	1,400個		
基本目標Ⅺ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	91	初妊婦プレママ教室	健康づくり室	母子健康手帳の交付や母子保健制度、妊娠健康診査費助成申請の説明、助産師と保健師を交えた交流を実施する。	助産師から妊娠中に關すること、上の子への関わり方などのミニ講和や妊娠同士の交流・助産師・保健師による相談を実施した。 ・12回開催/年 ・参加状況 妊娠・50人 乳幼児・49人	H23年度より経産婦向けの内容に変更して実施しているが参加者の数に大きな変化はみられなかった。	平成25年度以降廃止新規・拡充母子事業等でニーズに応える。	助産師から妊娠中に關すること、上の子への関わり方などのミニ講和や妊娠同士の交流・助産師・保健師による相談を実施した。 ・12回開催/年 ・参加状況・妊娠 47人 ・乳幼児 41人	今年度より、経産婦向けの内容に変更して実施したが、参加者は変更前と差が無かった。事業の継続について検討する必要がある。	H24年度は継続。H25年度以降は事業継続するか要検討。	参加者数	20年度	43人	47人	50人	100人	
基本目標Ⅻ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	92	プレママ・プレパパ教室	健康づくり室	講師などを招き、保健師や育児経験者、育児支援者などとの交流を行い、出産・育児に対する不安を解消し、プレママ・プレパパと子育てを楽しむ広場「Enjoy!川西子育てひろば」を開催する。実施回数年1回。対象は妊娠5か月以上の初妊婦夫婦と5~7か月の第1子とその両親。	出産・育児に対する不安を解消し、プレママ・プレパパと子育てを楽しむ「Enjoy!川西子育てひろば」を開催した。 参加者数 妊娠夫婦 12組(24名) 乳児家族 23組(70名) ※双子1組有り。 当日予約なしで来所され、母と祖母とで参加した乳児家族1組あり。	定員を妊娠夫婦は24組、乳児は16組で枠を増やして予約を開始したが、実際乳児家族の希望者が多くなったため、乳児家族の定員枠を増やして実施した。	両親学級に内容を盛り込み、本事業は廃止。H25年度からは祝日両親学級(年3回)に年間を通して対象が参加できるよう変更して実施予定。	妊娠夫婦、乳児家族とも参加者は少なかったが、参加者の満足は得られた。参加できなかつた方がよりほか事業との重なりの指摘があり、今後、日程の設定にあっては、他事業との重なりを調整する必要がある。	参加者の人數や反応によって、内容や実施方法について検討する。	参加者数	20年度	一	26組(68名)	妊娠夫婦 12組(24名) 乳児家族 23組(70名)	推進		
基本目標ⅩⅢ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	93	妊娠健康診査費助成事業及び妊娠面接	健康づくり室	医療機関で受診する妊娠健康診査の費用に対して、健診14回分で上限70,000円(1回の健診につき上限5,000円)を限度に助成する。また、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行う。	助成申請の際に、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行い妊娠健康診査の積極的受診を促すことや相談に応じた。 妊娠健康診査費助成申請数 1,349人 妊娠面接(家族を除く)件数 1,481人	妊娠健康診査費助成申請時の妊娠面接は実施できており、定着してきている。	継続	從来の助成に加え、母子健康手帳交付前の妊娠健康診査も助成を行い、妊娠の経済的不安を軽減に努めた。また、助成申請の際に、保健師等が保健指導や健康診査等の説明を行い妊娠健康診査の積極的受診を促すことや相談に応じた。 妊娠健康診査費助成申請数 1,306人 妊娠面接(家族を除く)件数 1,461人	妊娠健康診査費助成申請時の妊娠面接は100%できた。助成回数が14回使い切れていない現状があるため検討する。	助成回数・助成額は全国的にも引き上げられており、今後助成回数や助成額が適当か検討する。	助成申請数(妊娠面接件数)	21年度(見込み)	1,306人	1,349人 1,926人	1,743人	推進	
基本目標ⅩⅣ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	94	母親学級	健康づくり室	妊娠・分娩・育児に関する知識の普及に努め、母子の心身の健康管理(妊娠体操・産科検診・随時相談・胎教としてのフルート演奏など)、妊娠中からの友だちづくり(グループワーク・出産・育児の体験者との交流会)を実施する。	妊娠・分娩・育児に関する知識の普及に努め、母子の心身の健康管理と妊娠中からの友だちづくりを実施した。 延べ参加数 673人	母子健康手帳交付時に母親学級の案内が100%できている。母子健康手帳交付数は変化ないが、参加数が減っている。	継続。実施回数・内容を変更。	妊娠・分娩・育児に関する知識の普及に努め、母子の心身の健康管理と妊娠中からの友だちづくりを実施した。 延べ参加数 694人	母子健康手帳交付時に母親学級の案内が100%できている。母子健康手帳交付数は変化ないが、参加数が減っている。	参加数が減っているため、妊娠の統計分析を行う。	延べ参加者数	20年度	917人	694人	673人	1,000人	

基本属性	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業内容	事業			参考			指標						
									H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)		
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	95	母親交流会(ひよこルーム)	健康づくり室	母親学級参加の妊婦と、母親学級を終了した既に出産を終えた産婦との交流会を開催する。地域別のグループワーク、絵本の読み聞かせのボランティア導入、先輩ママ、赤ちゃんと妊娠との交流をし、妊娠中から友だちをつくり、体験学習することで、親支援につなげる。	母親学級参加の妊婦と、母親学級を終了した既に出産を終えた産婦との交流会を開催する。地域別のグループワーク、絵本の読み聞かせのボランティア導入、先輩ママ、赤ちゃんと妊娠との交流をし、妊娠中から友だちをつくり、体験学習することで、親支援につなげる。 ・12回開催／年 ・119組 238人参加	H24年度は案内方法を変更して実施したところやや参加者数が増加した。しかし経年的には参加者が減少傾向である。交流会としては他部門の事業と重複することもあり、本事業の必要性は低くなっていると考えられる。	H25年度はすくすく乳幼児相談を開始し、一部内容を組み込むひよこルームは廃止。	母親学級参加の妊婦と、母親学級を終了した既に出産を終えた産婦との交流会を開催した。 ・12回開催／年 ・62組138人参加	母親学級と連動しているため、母親学級の参加者減少や、地域の育児サークル等の充実に伴い、ひよこルーム参加者も減っている。	H24年度は案内方法などを変更して継続実施。 H24年度の参加状況をみて、事業内容などを要検討	参加者数	20年度	201人	138人	238人	220人	
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	96	両親学級	健康づくり室	夫婦同士の交流を図り、沐浴実習、妊娠体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深めた。また、グループワークを行い、参加者の交流を図ることにより仲間づくりをする。 ・参加組数 139組	沐浴実習、妊娠体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深めた。また、グループワークを行い、参加者の交流を図ることにより仲間づくりを行った。	教室参加者から好評であり、休日の開催に関しては毎回定員超過で申し込みがある状況である。	プレママ・プレパパ教室の内容を組み込み、開催回数も増やし継続。	沐浴実習、妊娠体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深めた。また、グループワークを行い、参加者の交流を図ることにより仲間づくりを行った。 ・参加者数 138組	教室参加者から好評である。前年度より微増。	継続 参加者数が減っているため、妊娠の統計分析を行う。	参加組数	20年度	144組	138組	139組	150組	
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	97	妊娠訪問指導	健康づくり室	希望等に応じて、妊娠を対象に妊娠訪問をし、保健指導を実施する。	希望等に応じて、妊娠を対象に妊娠訪問をし、保健指導を実施した。 妊娠 41件	目標達成件数を満たしていないが、母子健康手帳交付時の妊娠面接率が、95.0%となっているため状況把握ができている。希望者には全数訪問できている。	継続	希望等に応じて、妊娠を対象に妊娠訪問をし、保健指導を実施した。 妊娠 43件	目標達成件数を満たしていないが、母子健康手帳交付時の妊娠面接率が、95.6%となっているため状況把握ができている。希望者には全数訪問できている。	継続	延べ訪問件数	20年度	82件	43件	41件	85件	
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	—	助産施設入所委託事業	子育て・家庭支援課	妊娠産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	事業№70 再掲			事業№70 再掲			助産施設入所人數	20年度	1人			継続	
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	98	新生児及び産婦訪問指導	健康づくり室	新生児の身体観察、発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状態観察、必要な生活指導、保健指導(栄養、保育の一般的指導を含める)などを行った。 新生児 248件 産婦 487件	新生児の身体観察、発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状態観察、必要な生活指導、保健指導(栄養、保育の一般的指導を含める)などを行った。	目標値は達成している。	継続	新生児の身体観察、発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状態観察、必要な生活指導、保健指導(栄養、保育の一般的指導を含める)などを行った。 新生児 228件 産婦 440件	目標値は達成している。	目標値は達成している。	継続	延べ訪問件数	20年度	419件	668件	735件	450件
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	99	乳幼児訪問指導(主にハイリスク者)	健康づくり室	ハイリスクの乳幼児や産婦を中心とし、身体観察・発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導や保健指導(栄養保育の一般的指導を含む)を行い、子育ての不安の軽減に努めた。 乳児 256件 未熟児 17件 幼児 250件	ハイリスクの乳幼児や産婦を中心とし、身体観察・発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導や保健指導(栄養保育の一般的指導を含む)を行い、子育ての不安の軽減に努めた。 乳児 219件 未熟児 23件 幼児 236件	目標値は達成している。	継続	ハイリスクの乳幼児や産婦を中心とし、身体観察・発達チェック(身体計測)、産婦の産後の身体回復の状況観察、必要な生活指導や保健指導(栄養保育の一般的指導を含む)を行い、子育ての不安の軽減に努めた。 乳児 219件 未熟児 23件 幼児 236件	目標値は達成している。	目標値は達成している。	継続	延べ訪問件数	20年度	325件	478件	523件	400件
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	100	4か月児健診	健康づくり室	小児科医、整形外科医による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による離乳食指導、助産師による母乳相談を行った。また、保健師は全受診者に対して個別相談を行っており、児の発育を保護者とともに確認を行う健康の保持・増進、育児相談を実施し、子育てへの支援を行う。 受診率 97.5% ボランティア従事者数 71人	小児科医、整形外科医による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による離乳食指導、助産師による母乳相談を行った。また、保健師は全受診者に対して個別相談を行っており、児の発育を保護者とともに確認を行う健康の保持・増進、育児相談を実施し、子育てへの支援を行う。	目標値に近い。 未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握を引き継ぎ行う。	小児科医、整形外科医による診察、保健師による保健指導、管理栄養士による離乳食指導、助産師による母乳相談を行った。また、保健師は全受診者に対して個別相談を行い、児の発育を保護者とともに確認を行う健康の保持・増進、育児相談を実施し、子育てへの支援を行った。 受診率 97.1% ボランティア従事者数 62人	目標値に近い。 未受診に関しては状況把握に努めている。	目標値は達成している。	継続 未受診者把握を引き継ぎ行う。	受診率	20年度	97.3%	97.1%	97.5%	97.8%
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	101	10か月児健康診査	健康づくり室	小児科医による診察、その結果を踏まえ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が具体的な育児方法について指導する。虐待予防の視点からも、子どもや親自身のことなど、今抱えている悩みや心配事について理解し、改善できるように支援する。 受診率96.7% ブックスタート、親子あそび広場継続中	小児科医による診察、その結果を踏まえ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が具体的な育児方法について指導する。虐待予防の視点からも、子どもや親自身のことなど、今抱えている悩みや心配事について理解し、改善できるように支援する。	目標値達成。未受診者の現状把握に努める。	前年継続に加え、H25年度よりPT相談を原則毎回の健診時に実施、運動発達に関してはPTに相談できる場を設ける。健診当日すぐに対象者からアドバイスをすることで、対象者の心配事の早期解消を支援する。	目標値に近い。 未受診に関しては状況把握に努めている。	小児科医による診察、その結果を踏まえ、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が具体的な育児方法について指導を行った。虐待予防の視点からも、子どもや親自身のことなど、今抱えている悩みや心配事について理解し、改善できるように支援した。 受診率95.8% ブックスタート、親子あそび広場継続中	目標値に近い。 未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	95.7%	95.8%	96.7%	98.0%
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	102	1歳6か月児健康診査	健康づくり室	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施するとともに、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。 受診率97.3%	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施した。また、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。	目標値に近い。未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施した。また、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。	目標達成。 未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	97.2%	98.5%	97.3%	98.0%	
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	103	3歳児健康診査(及び視聴覚健康診査)	健康づくり室	運動機能、視聴覚、心身発達の異常を早期に発見し、適切な指導を行う。生活習慣の自立、歯のブラッシング指導、幼児の栄養その他育児に関する指導を実施する。また、必要な児童に専門医による視聴覚健診も実施する。	運動機能、視聴覚、心身発達の異常を早期に発見し、適切な指導を行う。生活習慣の自立、歯のブラッシング指導、幼児の栄養その他育児に関する指導を実施する。また、必要な児童に専門医による視聴覚健診も実施する。 視聴覚健診は年4回(視覚4回、聴覚3回)実施。視覚健診11人、聴覚健診2人、視覚健診・聴覚健診の両方3人 心理相談数103人	目標値に近い。未受診に関しては状況把握に努めている。 視聴覚健診は、定期的に実施する中で専門医の指導により必要な医療につながった。 受診率94.4% 視聴覚健診は年4回実施 21名受診 1回の平均受診者数 5.25名。(平成22年度 年間10回実施 27名受診 平均受診者数2.7名) 心理相談者数 110名(平成22年度93名)	目標値に近い。未受診に関しては状況把握に努めている。	健診の中で、身体、運動、精神的成長発達の確認(身長、体重計測、医師による診察、育児相談、歯科診察)を実施するとともに、各種相談を通して、子育てへの支援を行った。 受診率94.19% 視聴覚健診は年間4回実施 21名受診 1回の平均受診者数 5.25名。(平成22年度 年間10回実施 27名受診 平均受診者数2.7名) 心理相談者数 110名(平成22年度93名)	目標値に近い。未受診に関しては状況把握に努めている。	継続 未受診者把握をより強化する。	受診率	20年度	94.8%	94.1%	94.4%	95.0%	
基本目標II	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	104	1歳6か月児・3歳児精神精密健康診査	健康づくり室	保健師による問診と心理相談員による発達検査を踏まえ、精神科医師等が診察し保護者へ児の状態を説明、今後の方針を決定する。必要に応じて、療育施設や他機関紹介も実施する。	保健師による問診と心理相談員による発達検査を踏まえ、精神科医師等が診察し保護者へ児の状態を説明、今後の方針を決定する。必要に応じて、療育施設や他機関紹介も実施する。 延べ人数111人/30回	受診者は横ばいであり、現在の実施回数でよいと考える。今後もニーズに合わせて、適宜相談体制の充実を図るように努める必要がある。 専門医が少ないため事業継続の安定化が困難である。	継続 ニーズに応じて体制の充実。	受診者は横ばいであり、現在の実施回数でよいと考える。今後もニーズに合わせて、適宜相談体制の充実を図るために努める必要がある。 専門医が少ないため事業継続の安定化が困難である。	継続 ニーズの増加に伴うさらなる体制の充実。	延べ人数	20年度	99人	128人	111人	推進		

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業						参考	指標								
					No.	事業名	担当所管	事業内容	H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項		H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標Ⅰ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	105	在宅要観察児親子教室(カンガルーくらぶ)	健康づくり室	健診等で経過観察が必要と判定された乳幼児を対象に、保育士を中心とした親子遊びを行うとともに、適宜、保健師等が相談に応じた。教室修了時には心理相談員による発達検査や精神科医師等による面接相談を行つた。また、教室修了時には心理相談員による発達検査や精神科医師等による面接相談を行つた。	健診等で経過観察が必要と判定された乳幼児を対象に、保育士を中心とした親子遊びを行うとともに、適宜、保健師等が相談に応じた。教室修了時には心理相談員による発達検査や精神科医師等による面接相談を行つた。定員12組／クールを3クール／年実施開催回数24回／年参加者延べ人数234組・実人数36組	子どもの発達を促す関わり方の支援を必要とする親子や、発達障害の認知度の高まりから対象者も増加し、教室参加待機が慢性化している。教室の拡充が必要である。	教室を年齢別の2クラスとし、定員と内容の拡充を図る。	健診等で経過観察が必要と判定された乳幼児を対象に、保育士を中心とした親子遊びを行うとともに、適宜、保健師等が相談に応じた。教室修了時には心理相談員による発達検査や精神科医師による面接相談を行つた。参加数36組	目標件数は達成している。参加対象者の内、実際の参加者は少ないため、勧奨方法と事業実施方法の見直しを引き続き行う必要がある。	継続 参加者への勧奨方法と事業実施方法の見直しを引き続き行う。	参加組数	20年度	30組	36組	36組	
基本目標Ⅱ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	106	もぐもぐ離乳食教室	健康づくり室	原則として6～8か月の第1子を持つ保護者を対象に、歯の手入れや、離乳食の進め方の講話、実践的な献立デモンストレーション、保護者への離乳食の試食を実施する。	毎月の広報誌等での案内のほか、4か月児健診でのチラシを配布して周知。地域活動栄養士の多角的な活用により、各参加者からの活発な質問や相談等に対応。178人／12回	昨年度に引き続き、初産婦数の減少傾向が否めず、参加者数は横ばい。	継続	毎月の広報誌での案内のほか、4か月児健診でのチラシの配布等を実施。地域活動栄養士の多角的な活用により、各参加者の個々の質問・相談等に、より細やかな対応を図る体制を整えた。178人／12回	初産婦数の減少傾向が否めず、参加者数は横ばい。	継続	延べ参加者数	20年度	205人	178人	220人	
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	107	2歳児のびのび教室	健康づくり室	身体計測、問診(育児相談)、歯みがき指導、保健・栄養団指導、栄養個別相談(希望者)を実施する。	保護者の就労などにより参加できない人も増えているものの、対象者(1.6受診者)から見た受診率は近年2年間よりも上昇している。24回 644人参加。	対象となる月後、2か月まで参加可能枠を広げ、参加しやすいようになっている。保護者の就労などにより参加できない人も増えている。24回 540人参加。	継続	対象者(1.6受診者)から見た受診率も減少傾向にある。保護者の就労などにより参加できない人も増えている。24回 540人参加。	対象となる月後、2か月まで参加可能枠を広げ、参加しやすいようになっている。保護者の就労などにより参加できない人も増えている。24回 540人参加。	対象者への参加の必要性や内容の説明などを充実させて、参加勧奨に力を入れる。	延べ参加者数	20年度	733人	540人	644人	750人
基本目標Ⅳ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	108	電話・窓口面接相談	健康づくり室	電話及び窓口での面接により、育児の相談・助言などの育児支援を実施する。	電話 3,736件 面接 89件	目標達成。	継続	電話及び窓口での面接により、育児の相談・助言などの育児支援を実施した。	目標値達成している。	継続	延べ相談件数	20年度	2,430人	4,220人	3,736人	3,500人
基本目標Ⅴ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	—	出産育児一時金	保険年金課	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産費用の一部を支給する。	事業№79 再掲	事業№79 再掲	—	事業№79 再掲	—	受給者数	20年度	165人	—	—	継続	
基本目標Ⅵ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	109	赤ちゃん交流会	健康づくり室	公民館・自治会館などで市内10か所で実施する。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。延べ参加人数 907人(保健センターで把握している件数のみ)	昨年度よりは、大幅に参加人数が増えたが、目標値より低い。近年、民間の団体が実施している児童教育教室や赤ちゃん交流会が増えているためか参加人数が減ったと思われるが、交流会が仲間づくりの場となっているため、継続することは重要である。	継続	公民館・自治会館などで実施した。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。	近年、民間の団体が実施している児童教育教室や赤ちゃん交流会が増えているためか参加人数が減ったと思われるが、交流会が仲間づくりの場となっているため、継続することは重要である。	継続	延べ参加人數	20年度	4,399人	770人 〔保健センター把握分のみ〕	907人 〔保健センター把握分のみ〕	4,500人	
基本目標Ⅶ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	109	赤ちゃん交流会	子育て・家庭支援課	公民館・自治会館など市内14か所で実施する。健康相談、赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。	親子でかける最初の集いの場であるため、引き続き行いやすい環境を整える必要がある。	継続	公民館・プレイルームなどで実施した。赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのほか、母親同士の交流を通して、仲間づくりを促進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。	交流会を通して、母親同士の交流、仲間づくりを促進し、子育ての悩みや不安の軽減を図る。	「交流会」から「ひろば」につなぎ、切れ目のない支援を行う。	延べ参加人數	20年度	4,399人	4,267人 〔子育て・家庭支援課把握分のみ〕	3,939人 〔子育て・家庭支援課把握分のみ〕	4,500人	
基本目標Ⅷ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	110	地域福祉事業	社会福祉協議会	地区福祉委員会活動において、子育てサロンを開催したり、「まちの子育てひろば」を支援し、3世代交流、親の交流や相互相談を行い、子育ての悩みや孤独感を和らげる。	市内14地区で継続して子育てサロンや3世代交流は、これまで開催され、子育て中の親子を含めた3世代の社会参加や交流、情報提供等の支援を行いました。また、まちの子育てひろばの開設・運営に対する財政面の支援、道具の貸し出しや情報提供等を通じて、子育て中の方々への支援を行いました。	子育てサロンや3世代交流は、継続して全地区で実施してきました。また、子育てひろばやサークル、サロン等で活用できる道具やDVD等の貸し出しを行っており、子育て支援者交流会、研修会を開催し、サロン等の更なる充実を図ります。	市内14地区で継続して子育てサロンや3世代交流は、継続して全地区で実施してきました。また、子育てひろばやサークル、サロン等で活用できる道具やDVD等の貸し出しを行っており、子育て支援者交流会、研修会を開催し、サロン等の更なる充実を図ります。	市内14地区で継続して子育てサロンが開催され、子育て中の親子を含めた3世代の交流が図られました。「子育てひろば」の新規立ち上げが7ヶ所あり、市内全域では72ヶ所と年々増加傾向にあるため、財政面の支援だけでなく、支援者同士の交流会・研修会を開催など協力や地域との連携について検討したい。	子育てサロンは継続して全地区で実施する。道具貸し出しの情報提供を行うと共に、子育て支援者交流会・研修会を開催し、サロンおよび「子育てひろば」の更なる充実を図る。	開催地区	20年度	13地区	14地区	14地区	14地区	
基本目標Ⅸ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	111	予防接種の推進	健康づくり室	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、感染のおそれがある疾病的発生及び流行の予防を図る。	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、感染のおそれがある疾病的発生及び流行の予防を図った。	継続	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、感染のおそれがある疾病的発生及び流行の予防を図った。	国の制度変更等に対応しながら、市民への周知・啓発に努め、接種率の向上を図っていく。	国の制度変更等に対応しながら、市民への周知・啓発に努め、接種率の向上を図っていく。	延べ接種者数	20年度	14,813人	24,392人	23,031人	推進	
基本目標Ⅹ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	教育総務課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	なし	なし	なし	平成23年度以降実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応していく。	設置箇所数	20年度	—	—	—	推進
基本目標Ⅺ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	子育て・家庭支援課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	平成23年度以降実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応していく。	設置箇所数	20年度	—	—	—	推進	
基本目標Ⅻ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	児童保育課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	平成23年度以降実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応していく。	平成23年度以降実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応していく。	設置箇所数	20年度	—	—	—	推進

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業						参考			指標						
					No.	事業名	担当所管	事業内容	H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標Ⅰ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	児童保育課	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。	平成23年度以降実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応していく。	平成23年度以降実施予定なし	平成22年度に必要とされるところに設置できているため、当初の目的は達成できていると考える。	現段階では、予定なし。今後の状況を確認しながら、必要に応じて対応していく。	設置箇所数	20年度	—	—	推進	
基本目標Ⅱ	1	母と子のいのちと健康を守る	1	母と子のいのちと健康を守る施策の充実	112	新型インフルエンザ対策	各施設管理者	幼稚園や保育所、プレイルームなどに空気清浄機を設置し、インフルエンザの感染予防とまん延の防止を図る。						設置箇所数	20年度	—		推進		
基本目標Ⅲ	1	母と子のいのちと健康を守る	2	性に関する正しい知識の普及	113	教育研究事業(性に関する研修・人権研修)	教育情報センター	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進する。	人権教育担当者に年間2回の研修を行ったが、内容については検討が必要。	検討	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進した。	人権教育担当者に年間2回の研修を行ったが、内容については検討が必要。	検討	研修会実施回数	20年度	2回	2回	2回		
基本目標Ⅳ	1	母と子のいのちと健康を守る	2	性に関する正しい知識の普及	—	青少年相談事業 適応指導教室運営事業	教育情報センター	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談・訪問指導・保護者の「おしゃべり会」などの相談を行うとともに、適応指導教室「セオリア」の開室、カウンセリング、言語訓練や助言、スクールカウンセラーによる教育相談等を行う。	事業№5 再掲			事業№5 再掲			各種相談回数	20年度	5,916回	8557回	9,009回	推進
基本目標Ⅴ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	114	小児救急医療体制の整備	健康づくり室	阪神北広域こども急救センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持を図る。また、県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持を図る。市民延べ受診者数 4,639人	阪神北広域こども急救センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持を図った。また、県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持を図った。市民延べ受診者数 5,176人	継続	阪神北広域こども急救センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持を図った。また、県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持を図った。市民延べ受診者数 5,176人	小児の初期救急の拠点としてのセンターの周知・普及に今後とも努めていく。	継続	小児救急医療体制の整備	20年度	継続	5,176人	4,639人	推進	
基本目標Ⅵ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	115	「県小児救急医療電話相談」「阪神北広域こども急救センター」での電話相談の利用促進	健康づくり室	夜間や休日に子どもが急病やケガなどをした時、保護者が気軽に看護師らに相談できる。県立こども病院に開設の「県小児救急医療電話相談」事業と、「阪神北広域こども急救センター」での電話相談事業の市民への周知に取り組み、利用の促進を図った。件数未定	今後とも市民への周知を図っていく。	継続	夜間や休日に子どもが急病やケガなどをした時、保護者が気軽に看護師らに相談できる。県立こども病院に開設の「県小児救急医療電話相談」事業と、「阪神北広域こども急救センター」での電話相談事業の市民への周知に取り組み、利用の促進を図った。件数未定	今後とも市民への周知を図っていく。	継続	電話相談の利用促進	20年度	継続	継続	継続	推進	
基本目標Ⅶ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	116	「かかりつけ医」づくりの普及と推進	健康づくり室	子どもの日ごろからの健康管理や急病時、病気・むし歯予防などで、いつでも相談できる「かかりつけ医」づくりを、広報や各種事業の機会を通して、推進していく。	子どもの日ごろからの健康管理や急病時、病気・むし歯予防などで、いつでも相談できる「かかりつけ医」づくりを、広報や各種事業の機会を通して、推進していく。	継続	子どもの日ごろからの健康管理や急病時、病気・むし歯予防などで、いつでも相談できる「かかりつけ医」づくりを、広報や各種事業の機会を通して、推進していく。	今後とも必要性をお知らせしていく。	継続	「かかりつけ医」づくりの普及と推進	20年度	継続	継続	継続	推進	
基本目標Ⅷ	1	母と子のいのちと健康を守る	3	小児医療及び産科医療の充実	117	産科医療の環境整備	市立川西病院	妊娠婦及び新生児の医療を担う中核病院として、妊娠婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	出産件数 年間255件	助産師の確保に努め、正職員1名、臨時職員2名の増員があつた。	引き続き、妊娠婦を受け入れ、安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	出産件数、年間 244件	医師及び助産師の確保が困難である。	引き続き、妊娠婦を受け入れ、安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	産科医療の確保	20年度	継続	継続	継続	推進
基本目標Ⅸ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	118	幼稚園教育振興計画に基づく具体的施策の展開	学務課	公立と私立幼稚園の協調・連携による幼稚園教育の振興、公立幼稚園の教育環境の充実と活性化を図る。	H24.4より加茂幼稚園にて3歳児保育実施。	幼児教育問題審議会の答申に基づく具体策について、引き続き、実施、検討し、公立幼稚園の活性化を図る。	H24.4月の加茂幼稚園とふたば幼稚園の統合に向けて詳細検討し、環境等を整備した。3歳児保育実施に向けて詳細検討し、H24.4月から実施できるようにした。	幼児教育問題審議会の答申に基づく具体策について、引き続き、実施、検討し、公立幼稚園の活性化を図る。	継続	幼稚園教育の振興	20年度	継続	継続	継続	推進	
基本目標Ⅹ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	119	新学習システム(確かな学力の向上に向けた教育内容)	学校教育課	小学校では、少人数授業の推進や複数担任制の導入等により、多面的な児童理解及び基礎・基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成をめざす。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得をめざす。	兵庫型教科担任制や少人数授業の実施において、児童・生徒の基礎基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成を推進することができた。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得をめざすことができた。	継続	小学校では少人数授業の推進や複数担任制の導入等により、基礎・基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成をめざす。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得をめざす。	少人数授業や複数担任制等の実施において、児童・生徒の基礎基本の確実な習得や学習・生活習慣の育成をめざす。中学校では、少人数授業などのきめ細かな指導の推進等により、生徒個々の資質・能力・特性などの一層の伸長や基礎・基本の確実な習得をめざす。	継続	35人学級選択(1~4年生)	20年度	10校	11校	10校	継続	
基本目標Ⅺ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	120	基礎学力向上支援事業	学校教育課	全小学校で習熟度調査と生活状況調査を実施するとともに、中学校でもこれまでの習熟度調査に加えて、生活状況調査を実施する。	小・中学校で習熟度調査を実施し、本市の学校教育において、義務教育9年間の中間段階と最終段階での調査を行うことで、系統的な分析、小中連携の必要性を問う有効な根拠になった。	対象学年及び調査教科の拡大について、今後の国や県の教育に関する情勢から対応し、検討していく必要がある。	小・中学校で習熟度調査を実施し、本市の学校教育において、義務教育9年間の中間段階と最終段階での調査を行うことで、系統的な分析、小中連携の必要性を問う有効な根拠になった。	対象学年及び調査教科の拡大について、今後の国や県の教育に関する情勢から対応し、検討していく必要がある。	基礎学力・生活状況の向上	20年度	継続	継続	継続	推進		
基本目標Ⅻ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	121	いきいき学校応援事業	学校教育課	地域住民が、学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	生活科や総合的な学習、外国語活動の時間等に地域人材を活用し、体験学習を実施した。また図書ボランティアやカーテンシアターとして地域やPTAの方々との協力を得て、教育環境の整備を行った。	学校のニーズとボランティアの指導内容が合致するよう、幅広い分野でのボランティアを確保する	生活科や総合的な学習の時間を中心に地域人材を活用し、農業体験や環境学習を実施した。また図書ボランティアやカーテンシアターとして地域の方々を学校に迎え、地域と密着した教育を目指した。	学校のニーズとボランティアの指導内容が合致するよう、幅広い分野でのボランティアを確保する	応援団登録者数(団体)	20年度	900人	960人	1162人	900人		
基本目標Ⅼ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	122	校外生徒指導事業	青少年センター	青少年非行の防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、指導活動と学校外における安全確保に關する活動を行う。	【目標達成に向けた成果】120名の青少年指導委員が7地区(中学校区)25班に分かれて各地区月2回の定期指導を実施した。 【懸念事項】青少年を取り巻く環境の変化に即した指導委員による確実な巡回パトロールの実施。	継続	【目標達成に向けた成果】120名の青少年指導委員が7地区(中学校区)25班に分かれて各地区月2回の定期指導を実施した。 【懸念事項】青少年を取り巻く環境の変化に即した指導委員による確実な巡回パトロールの実施。	【目標達成に向けた成果】120名の青少年指導委員が7地区(中学校区)25班に分かれて各地区月2回の定期指導を実施した。 【懸念事項】青少年を取り巻く環境の変化に即した指導委員による確実な巡回パトロールの実施。	継続	定期指導活動回数	20年度	600回	600回	600回	600回	

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性		No.	事業名	担当所管	事業内容	事業			H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	参考			項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)
				事業名	担当所管					H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定				H23年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定					
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	123	小学校教育支援事業	学校教育課	5・6年生を対象に、外国語(英語)を通じて言語や文化について、体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養う。	5・6年生対象の外国語活動の授業において、外国人指導助手を年間8回派遣することにより、子ども達のコミュニケーション能力の向上を図った。	授業力向上、及び小中の英語教育における連携の推進	継続	5・6年生を対象に外国語活動の授業を実施するに際し、外国人指導助手や日本人支援員を学校に派遣し、指導体制を整え子ども達のコミュニケーション能力の向上をはかった。また理科推進事業では理科支援員を派遣し、実験内容の充実を図った。	外国语活動では、新学習指導要領の実施により、授業時数が増え、子ども達が英語に慣れ親しむことができた。理科推進事業については次年度、県からの補助金が無いため、実施予定はないが、科学的分野の専門家による出前授業等を実施していく。	外国语活動では、新学習指導要領の実施により、授業時数が増え、子ども達が英語に慣れ親しむことができた。理科推進事業については次年度、県からの補助金が無いため、実施予定はないが、科学的分野の専門家による出前授業等を実施していく。	外国语(英語)活動の推進	20年度	一	継続	継続	推進			
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	124	小学校体験活動事業	学校教育課	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	市内全16小学校実施。3年生は、地域の自然に出かけて行き、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施した。5年生は、施設に4泊5日し、周辺の自然の学習や日常生活では体験できないことを学習した。	自然に触れ合う体験型環境学習や長期宿泊体験を通して、命のいとなみやつながり、自分たちで主体的に行動する、「生きる力」を育成することにつながった。	継続(担当課変更→生徒指導支援課)	市内全16小学校実施。3年生は、地域の自然に出かけて行き、五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に実施した。5年生は、施設に4泊5日し、周辺の自然の学習や日常生活では体験できないことを学習した。	自然に触れ合う体験型環境学習や長期宿泊体験を通して、命のいとなみやつながり、自分たちで主体的に行動する、「生きる力」を育成することにつながった。	小学校体験活動事業	20年度	継続	継続	継続	推進				
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	125	里山体験学習事業	教育情報センター	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の心の豊かさを育む。	全校実施から4年が経過し、里山体験学習が各校の教育課程の中に定着しつつあり、ノウハウも蓄積されてきた。活動内容は各学校・学年の目標に沿って、計画的・継続的に行われた。子どもたちにとって貴重な体験となった。	黒川地区の自然や人、ものに「直接・本物に触れる」ことに大きな意味があった。体験活動を通して、自然の美しさや環境保護の大切さ、生命の尊さを肌と心で感じることができた。	継続(担当課変更→生徒指導支援課)	全校実施3年目を経過し、各校の活動計画も教育課程の中に定着しつつあり、活動内容も各学校・学年の目標に沿って、継続的に実施が工夫を凝らして計画を立てて行われた。黒川地区の自然や人、ものに「直接・本物」に触れることが大きな意味があった。	体験活動を通して、自然の美しさや環境保護の大切さ、生命の尊さを肌と心で感じることができた。	里山体験学習実施校数	20年度	5学校	16学校	16学校					
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	126	中学校進路指導補助金事業	学校教育課	進路指導において、生徒が進路を決定するために必要とする資料の充実や的確な情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、生徒がより確かな進路実現を図れるための支援を行う。	生徒が進路を決定するために必要とする資料の充実や的確な情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、生徒がより確かな進路実現を図れるための支援を行うことができた。	生徒の進路選択が広範囲になってしまおり、よりきめ細かで、確かな進路指導を行っていくためには進路指導補助金をより一層充実させる必要がある。	生徒指導支援課によりキャリア教育推進補助金として継続	こどもたちが進路を決定するために必要とする資料の充実や的確な情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、こどもたちがより確かな進路実現を図れるための支援を行うことができた。	生徒の進路選択が広範囲になってしまおり、よりきめ細かで、確かな進路指導を行っていくためには進路指導補助金をより一層充実させる必要がある。	生徒・保護者への情報の提供	20年度	継続	継続	継続	推進				
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	127	教育研究事業(男女平等教育研修)	教育情報センター	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドラインがやさしくて子どものしあわせを願って~!に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	校の台幼稚園を研究校として指定し、公開保育及び事後研究会を行った。	男女平等教育への理解と意識の高揚が図れた。	継続	久代小学校を研究校として指定し、公開授業を行った。	男女平等教育への理解と意識の高揚が図れた。	継続	指定校園数	20年度	1校園	1校	1校園				
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	128	知的障害児通園施設支援事業	障害福祉課	心身障がい児の更生及び授課の相談、機能回復訓練及び生活適応訓練を実施する。	児童福祉法改正に伴い「児童発達支援センター」として事業を実施。定員50名に対し55名の利用契約を結ぶ。入園児童20人。退園児童20人内訳特別支援学校入学生5人、校区内小学校入学生3人、幼稚園入園6人、保育所入所4人、転居1人、在宅1人。延通園入数は8389人。出産のため長期欠席及び重度複数児の体調不良による欠席のため前年度より減少。開園日数236日	児童発達支援センターの付加機能①障害児相談支援事業②保育所等訪問支援事業実施への職員配置及びスペースの確保等整備。卒園後の進路先との連携による家族支援・地域支援の実施。	今年度も年間を通して利用契約児童数は最大枠で受け入れを実施。重度重複・低年齢児は体調管理上出席率が低いため家庭医療機関連絡に努めた。予算について平成24年度「新体系定着事業の事業安定化費」が終了するため出席率の向上に向けて取組みが必要。	児童発達支援センターの付加機能①障害児相談支援事業②保育所等訪問支援事業実施への職員配置及びスペースの確保等整備。卒園後の進路先との連携による家族支援・地域支援の実施。	基準内の定員50名を超えた利用契約児童の受け入れを実施。入園児童20人、退園児童19人内訳特別支援学校入学生1人校区内小学校入学生7人幼稚園入園5人、保育所入所5人、転居1人。延通園入数は8863名。開園日数234日	年間を通して利用契約児童数は最大枠で受け入れを実施。重度重複・低年齢児は体調管理上出席率が低い。	改正児童福祉法による児童発達支援センターの付加機能①障害児相談支援事業②保育所等訪問支援事業の検討。(みなし期間3年内の実施)卒園後の進路先との連携による家族支援・地域支援の実施。	延べ利用児童数	20年度	632人	660人	644人			
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	129	小学校運営事業(防犯システムの拡充)	教育総務課	防犯カメラと夜間及び休日の機械警備から警備員の緊急出動要請ができるシステムを導入している。児童がより安全に学校生活を送ることができるように、整備していく。	防犯カメラや、人の的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラや、人の的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラの設置台数	20年度	1校あたり3台	1校あたり3台	1校あたり3台	推進			
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	130	中学校運営事業(防犯システムの拡充)	教育総務課	防犯カメラと夜間及び休日の機械警備から警備員の緊急出動要請ができるシステムを導入している。生徒がより安全に学校生活を送ることができるように、整備していく。	防犯カメラや、人の的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラや、人の的な緊急出動要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	各学校の安全・安心の確保に努めることができた。	継続	防犯カメラの設置台数	20年度	1校あたり4台	1校あたり4台	1校あたり4台	推進			
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	131	学校・幼稚園運営事業(EMによる環境改善事業)	教育総務課	EM(有用微生物群)によるトイレ・プール清掃を定着させ、環境にやさしい施設の浄化と環境教育に役立てる。	各幼稚園・学校において、EMを利用した清掃を行った。	各幼稚園・学校の環境教育に役立った。	継続	各幼稚園・学校において、EMを利用した清掃を行った。	各幼稚園・学校の環境教育に役立った。	継続	設置校園数	20年度	34校園	34校園	33校園	推進			
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	1	幼稚園・学校教育の充実	132	教育施設耐震化事業	施設課	耐震診断の結果、耐震補強が必要な学校園施設について、順次、耐震補強工事を実施する。	H24年度は小学校4校(久代小、明峰小、瑞明小、清和台南小)、中学校5校(川西南中、川西中、明峰中、多田中、緑台中)で耐震補強工事を実施した。	耐震化に要する経費は多額だが、これまで国の経済対策等の補助金により順調に進捗している。東北大震災の影響等で今後は厳しい財源負担が見込まれることから、PFI導入の検討を行い財源の確保を図る。	H27年度末に耐震化率100%を目指している。	H23年度は小学校5校(久代小、川西南小、緑台小、清和台南小、東谷小)、中学校4校(川西南中、多田中、緑台中、清和台中)で耐震補強工事を実施した。	耐震化に要する経費は多額だが、これまで国の経済対策等の補助金により順調に進捗している。東北大震災の影響等で今後は厳しい財源負担が見込まれることから、PFI導入の検討を行い財源の確保を図る。	H27年度末に耐震化率100%を目指している。	耐震化率	20年度	39.8%	66.9%	79.7%	推進			
基本目標IV	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	133	教育研究事業	教育情報センター	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し、教職員の資質の向上を図る。また、子ども理解を中心とした市民向けのオープン講座を実施し、学校教育に関する今日の課題について広く理解を求めるとともに、地域や家庭との連携を深める。	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し教職員の資質の向上を図った。新任研修として年3回全体研修を行い、教員としての基本的資質の涵養、授業力向上を図った。88講座	夏休みの講座や研修を受けて、近年急激に増加している若手職員同士で意見交流し、2学期の研修課題別研修等を取り入れる教員の姿が見られ、資質の向上につながった。特にお互いに高め合う姿が見られ、意欲や授業力の改善となつた。	継続	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を取り入れる教員の姿が見られ、資質の向上につながった。特に近年急激に増加している若手職員同士で意見交流し、お互いに高め合う姿が見られた。	夏休みの講座を受けて、2学期の学習活動や研修に取り入れる教員の姿が見られ、資質の向上につながった。特に近年急激に増加している若手職員同士で意見交流し、お互いに高め合う姿が見られた。	継続	開催講座参加人数	20年度	4,546人	4,308人	4,512人	4,600人			

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業					参考			指標						
						事業名	担当所管	事業内容	H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標Ⅰ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	134	教育研究事業(子ども理解オープン講座)	教育情報センター	保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を、教員とともに市民も対象に実施する。	児童生徒や幼児理解、子育て支援の質的向上に向けた「子ども理解オープン講座」を4回実施し、広く市民にも啓発した。	保育や子育て支援の質の向上に向けて、多種の視点からの研究・研修を実施し、資質の向上につながった。	継続	保育や子育て支援の質的向上に向けた「子ども理解オープン講座」を4回実施し、広く市民にも啓発した。	保育や子育て支援の質の向上に向けて、多種の視点からの研究・研修を実施し、資質の向上につながった。	継続	講座数	20年度	4回	4回	4回	
基本目標Ⅱ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	135	保育の質の向上に向けた研修等の充実	児童保育課	保育指導専門員の活用など、保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を実施する。自己評価のシステムを導入するとともに第3者評価について検討する。	保育指導専門員の活動など、保育や子育て支援の質的向上に向けた研修・研修を実施した。また、自己評価のシステムを導入する検討を行った。	保育や子育て支援の質的向上に向けた多種の視点からの研究・研修を実施できた。	継続	保育指導専門員の活動など、保育や子育て支援の質的向上に向けた研修・研修を実施した。また、自己評価のシステムを導入する検討を行った。	保育や子育て支援の質的向上に向けた多種の視点からの研究・研修を実施できた。	継続	研修等の充実	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅲ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	136	保・幼・小の連携推進	教育情報センター	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進する。	保・幼・小連絡協議会を2回開催し、幼保小との連携をより一層進めるとともに中学校区での小学校との連携を推進した。	保育所や幼稚園等就学前幼児が小学校生活に順調に移行接続ができるよう連携を密にすることができた。また、進学した児童や送り出す児童について、地域ごとの交流が深まり、滑らかな接続に繋がった。	推進	保・幼・小連絡協議会を2回開催し、幼保の連携をより一層進めるとともに中学校区での小学校との連携を推進した。	保育所や幼稚園等就学前幼児が小学校生活に順調に移行接続ができるよう連携を密にすることができた。また、地域ごとの交流が深まった。	推進	保・幼・小の連携	20年度	継続	2回	2回	推進
基本目標Ⅳ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	2	保育・教育関係者の研修等の充実	136	保・幼・小の連携推進	児童保育課	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進する。	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、可能な限り連携を強化する。	継続	幼保の連携をより一層進めるとともに、小学校との連携を推進した。	子ども・子育て新システムなど国における制度変更の動きを見据えながら、可能な限り連携を強化する。	継続	保・幼・小の連携	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅴ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	137	姉妹都市(海外)等との交流	文化観光交流課	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流など、様々な交流機会を提供する。	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流、市民訪問団の派遣を行った。 交流事業回数 5回	両市の市役所や図書館等で、こどもたちの作品や書籍の一般公開を行い、お互いの文化を見聞することで、双方のこどもたちに国際感覚を養うことができた。	4回または5回(派遣事業は隔年実施) (担当課変更一銀光・スポーツ振興課)	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流を行った。	両市の市役所や図書館等で、こどもたちの作品や書籍の一般公開を行い、お互いの文化を見聞することで、双方のこどもたちに国際感覚を養うことができた。	4回または5回(派遣事業は隔年実施)	実施回数	20年度	2回	5回	3回	
基本目標Ⅵ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	138	キャップハンディ体験事業	社会福祉協議会	いろいろな福祉に関するボランティア活動の体験を各学校で取り組み、キャップハンディ体験学習(たとえば、車イス介助体験、視覚障がい者の手引き体験等)を実施する。	登録ボランティアグループや地区福祉委員会のボランティア部会などの協力支援を受けて小学校15校、中学校5校、合計6,327名を対象に車イス介助、手話の体験など幅広く事業を実施しました。	市内ほとんどの小中学校で、キャップハンディ(障がい者への理解及び体験)を実施し、児童及び生徒において貴重な場となっています。一方で学校側の受け入れ体制、理解について、温度差がみられ、より体験を深めていくための協議の場を設けていきたい。	新たな福祉人材を発掘、育成し、様々な方の支援、協力を得ながら引き続き、キャップハンディ体験事業の充実をはかる	ボランティアの協力を得ながら、小学校16校、中学校5校において、キャップハンディ(障がい者への理解及び体験)を実施。車いす介助や視覚障がい者の手引き、手話や点字、盲導犬利用者のお話をなど幅広いメニューにて事業を開展いたしました。	市内ほとんどの小中学校で、キャップハンディ(障がい者への理解及び体験)を実施。車いす介助や視覚障がい者の手引き、手話や点字、盲導犬利用者のお話をなど幅広いメニューにて事業を開展いたしました。	継続実施	実施回数	20年度	48回	50回	50回	
基本目標Ⅶ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	139	兵庫県地域に学ぶトライヤー・ワーク事業	学校教育課	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場所で、体験的学習を行う。「このころの教育」を中心とした全般的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を深めていく。	市内の中学2年生1,415名がのべ462箇所の事業所で活動し、様々な分野の職業体験を通じ、地域に学ぶことができた。	経済状況の悪化のため、生徒数に見合ひなく、校区内での事業所の確保が難しく、地域の力を借りながら、受け入れてもらえる事業所を開拓する必要がある。	継続(担当課変更→生徒指導支援課)	市内の中学2年生1,423名がのべ461箇所の事業所で活動し、様々な分野の職業体験を通じ、地域に学ぶことができた。	経済状況の悪化のため、生徒数に見合ひなく、校区内での事業所の確保が難しく、地域の力を借りながら、受け入れてもらえる事業所を開拓する必要がある。	継続	指導ボランティア数	20年度	410人	473人	470人	500人
基本目標Ⅷ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	学校教育課	小学校では、各教科・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他の保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	各校において推進体制を整え、指導計画を作成し、各校地域に応じた食育を推進した。また、小学校では、学校・家庭・地域が連携して、保護者への啓発、給食試食会、親子料理教室、作物の栽培等を実施し、取り組みを進めている。	食育=給食ではなく、学校における教育活動全体で食に関する指導を充実させ、幼・小・中学校の連携を意識した取組に結び付けていきたいと考えている。	継続	各校において推進体制を整え、指導計画を作成し、食育を推進した。また、小学校では、学校・家庭・地域が連携して、保護者への啓発、給食試食会、親子料理教室等を実施し、取り組みを進めている。	食育=給食ではなく、学校における教育活動全体で食に関する指導を充実させ、中学校の取組に結び付けていきたいと考えている。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅸ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	児童保育課	小学校では、総合学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他の保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	保育所においては、給食その他の保育活動を通して食育を推進した。	子どものころから、食育に关心をもつことで、正しい食生活などを「食」の指導の実践により正しい習慣を身につけさせる。	継続	保育所においては、給食その他の保育活動を通して食育を推進した。	子どものころから、食育に关心をもつことで、正しい食生活などを「食」の指導の実践により正しい習慣を身につけさせる。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅹ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	140	食育の推進	健康づくり室	小学校では、総合学習の時間・給食の時間等で正しい食生活を身につける「食」指導の実践に努め、保育所においては、給食その他の保育活動を通して食育を推進する。また、母子保健や各種事業を通して食育の推進や情報発信に努める。	平成24年度も食育フォーラムを開催するにあたり、昨年度よりも地域協働の意図を強めたプログラムで実施。また、市キャラクター「きんたくん」の食育バージョンを作成し、様々な場面での食育啓発を図った。	食育フォーラムは平成24年度以降隔年実施となるため、実施年でない年度の食育啓発の検討と、推進体制の整備	継続	平成23年度は市食育推進計画の初年度であり、食育の周知・啓発をメインに9月には「食育フォーラム」を開催、その後「壁垂幕」「のぼり」の作成、広報誌、ホームページ等による広報活動を行った。	行政の取組状況について各所に聞き取り調査を実施し、進捗状況を取りまとめた。	継続	食育の推進	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅺ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	141	親子料理教室	健康づくり室	3~5歳児親子を対象として「朝ごはんを食べよう」をテーマに、子どもの調理実習、親への健康食生活講話をを行う食育実践教室を、食生活改善グループと連携を図りながら実施する。	昨年に引き続き、各種事業等での周知に努めるとともに、地域の児童数等を踏まえて会場を選定して、新しい地域で開催。125人／8回	地域の幼稚園等でも食育の普及にともない同様の取り組みが開催されつつあるが、次世代育成支援の概念を盛り込み、地域協働で進めていく行政が行う特性を示していく。	教室の円滑化にむけた更なる検討とともに、参加者の要望で多かった午前中開催の回を設定。	3歳児健診でのPRのほか、開講より人数が低迷している会場について、地域ボランティアに協力を求め、地域でのPRを強化した。	過去、第一子受講者の弟妹の参加と、3歳児の初回受講者が増えた。定員の増加については、地域ボランティアの高齢化、減少等の理由により拡大は難しい。	継続	参加者数	20年度	131人／8回	130人／8回	継続	150人／8回
基本目標Ⅻ	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	—	子ども議会実施事業	教育情報センター	小中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	事業№2 再掲	事業№2 再掲	事業№2 再掲	事業№2 再掲	事業№2 再掲	子ども議員の数	20年度	30人			32人	

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業				H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H25年度以降の実施予定	参考				指標				
						事業名	担当所管	事業内容	H23年度 実績				H23年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)	
基本目標N	1	子どもの生きる力の育成に向けた学校(園)の教育環境等の整備	3	様々な体験活動の提供	142	小学生と子育て親子の交流	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さなどを学ぶ。	実績なし	小学生に生命の大切さを感じてもらい、乳幼児の保護者には成長する我が子を小学生を通して見てもうことに、大変意義があると考える。	牧の台子育て学習センターと学校で交流の場を設ける。	実績なし。	小学生に生命の大切さを感じてもらい、乳幼児の保護者には成長する我が子を小学生を通して見てもうことに、大変意義があると考える。	牧の台子育て学習センターと学校で交流の場を設ける。	開催回数	20年度	3回	0回	0回	推進	
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	143	知明湖キャンプ場管理運営事業	文化観光交流課	知明湖キャンプ場の管理・運営を行った。利用者数11,965人	多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	継続(担当課変更→観光・スポーツ振興課)	知明湖キャンプ場の管理・運営を行った。利用者数 11,189人	多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	継続	延べ利用者数	20年度	10,508人	11,400人	11,965人	12,000人		
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	144	公園改良事業	公園緑地課	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施する。	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施した	管理施設範囲が多種多様であるため、長期間にわたって計画的に改善を実施する。	遊具を撤去した公園の遊具を以前あった遊具数に戻すように努める。	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・修理を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施した。遊具設置数 3基 3公園で実施 公園開放数3か所	今年度に「公園施設の長寿命化計画」を策定し、計画に基づいて行なっています。	遊具を撤去した公園の遊具を以前あった遊具数に戻すように努める。	遊具設置数	20年度	16基	3基	07基	推進	
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	145	久代児童センター事業	子育て・家庭支援課 社会福祉協議会	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした卓球や囲碁等のクラブ、バス遠足などの行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流機会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした卓球や囲碁等のクラブ、バス遠足などの行事を実施した。また、中・高校生の自由来館、中学生のトライやウイークの受け入れ、赤ちゃんと中高生のふれあい交流会、中高生のお菓子作りも行った。	遊戯室の天井の破損を修理するまでの数か月の間、遊びが制限されたことで自由来館する小学生が減少した。今後も安全を確保し、安心して過ごせる場所にするために努力したい。	みんなで遊ぼうDAYを設定して、学校や学年を超えて交流できる場を提供する。高校生を対象とした、インターネット生の受け入れを行い、高校生が活動できる機会を増やす。	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした卓球等のクラブ、バス遠足などの行事を実施した。また、中・高校生の自由来館、中学生のトライやウイークの受け入れも行った。	交流会やクラブ・教室に参加する幼児・小学生や、自由来館する中・高校生が増加しており、安全を確保し、安心して過ごせる場所としての役割を果たす。	引き続き、利用者の安全を確保し、安心して遊べる場所としての役割を果たす。	延べ利用児童数	20年度	5,966人	6,973人	5,460人	6,300人	
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	146	世代間交流事業	子育て・家庭支援課 社会福祉協議会	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、卓球・大正琴・囲碁などを子どもたちに教授した。	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁などを子どもたちに教授した。	老人福祉センターのボランティア講師の高齢化により、事業実施が難しくなっているため、赤ちゃん交流会や季節の行事等に、地域の高齢者に参加してもらいたい。	地域の高齢者とのつながりを持つことで、地域でも安心して過ごせる環境づくりに繋がるよう、交流の機会を増やす。	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁などを子どもたちに教授した。	老人福祉センターのボランティア講師の高齢化により、事業実施が難しくなっている。	地域の高齢者とのつながりを持つことで、地域でも安心して過ごせる環境づくりに繋がるよう、交流の機会を増やす。	延べ利用児童数	20年度	1,836人	1,278人	1,192人	推進	
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	147	児童館事業	総合センター	幼児対象の事業として、「ぱんだくらぶ」(3歳児とその保護者対象)と「たんぽぽくらぶ」(2歳児とその保護者対象)、親子体操、人形劇などを、小学生対象の事業として、児童館教室などを実施する。また、交流サロン、図書室をオープンスペースとするとともに、親子向けに遊戲室と体育室を、小学生向けに体育室を開設する。	幼児対象の事業として、「ぱんだくらぶ」(3歳児とその保護者対象)と「たんぽぽくらぶ」(2歳児とその保護者対象)、親子体操、人形劇などを、小学生対象の事業として、児童館教室などを実施する。また、交流サロン、図書室をオープンスペースとするとともに、親子向けに遊戲室と体育室を、小学生向けに体育室を開設した。	ほぼ計画どおりの事業を実施している。なお、幼児対象事業を実施する上で、指導者として、県立こどもの館の体験活動指導員や子育て支援サークル等の活用もはかり、幅広い事業を展開できた。	従来の事業を引き継ぎ行い、新たに子ども料理教室などの、幼児や児童のニーズに合わせた事業を予定していく。	幼児対象の事業として、「ぱんだくらぶ」(3歳児とその保護者対象)と「たんぽぽくらぶ」(2歳児とその保護者対象)、サークル遊び、絵本のよみきかせなどを、小学生対象の事業として、児童館教室(卓球・将棋など)を実施。また、交流サロン、図書室をオープニングスペースとするとともに、親子向けに遊戲室と体育室を、小学生向けに体育室を開設した。	ほぼ計画どおりの事業を実施している。なお、幼児対象事業を実施する上で、指導者として、県立こどもの館の体験活動指導員や子育て支援サークル等の活用もはかり、幅広い事業を展開できた。	従来の事業を引き継ぎ行い、新たに子ども料理教室などの事業を予定していく。	児童館利用者数	20年度	10,168人	10,846人	18,638人	推進	
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	148	子どもの読書活動推進事業	中央図書館	子どもの読書活動の推進について、読み聞かせボランティアの活用や図書館と学校、幼稚園、保育所、その他関係機関との相互の連携と協力を図る。また、絵本を通じて親子がふれあうきっかけづくりを進めること。	定例のおはなし会や児童向け特別行事などにおいて、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施した。	読み聞かせボランティアによる定例のおはなし会の参加者は定着し、目標値を達成しているものの、児童向け行事全体の参加者は減少しているため、効果的な事業の企画並びに広報にての検証が必要である。	読み聞かせボランティア養成講座は20人が受講し、修了者は中央図書館、公民館、幼稚園でボランティア活動を開始する。	継続	子どもの読書活動の推進について、読み聞かせボランティアの活用や市内の小・中学校、幼稚園、保育所、市提携大学、その他関係機関との相互の連携と協力を図った。また、絵本を通じて親子がふれあうきっかけづくりを進めた。	PR等により行事の参加など増加しており、子どもの読書活動にむすびつく一定の効果があつた。また、開館20周年記念行事を当該年度限りのものとするではなく、目標達成に有効な事業については、継続実施を検討する必要がある。	引き続きボランティアの活用と関係機関との連携・協力を図っていく。	延べ参加児童数	20年度	2,120人	3,550人	3,057人	2,200人
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	149	児童・生徒を対象とした文化施設無料化事業	文化観光交流課	「クローバーカード」を発行し、伊丹市では「こども文化科学館」「美術館」「柿衛文庫」「昆虫館」、宝塚市では「手塚治虫記念館」、川西市では「郷土館」の施設に入場する際に提示することで入場料を無料とする。	クローバーカードを発行し、全小・中学生に配布した。 入場無料施設 伊丹市:「こども文化科学館」「美術館」「柿衛文庫」「昆虫館」 宝塚市:「手塚治虫記念館」 川西市:「郷土館」 利用者数 21,663人	伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町の4市1町合同事業。各市の文化教育施設を無料で利用できるようにして、こどもたちに、より多くの文化に触れる機会を提供することができた。	25年度は事業を継続するが、25年度末で事業終了が4市1町で決定された。(担当課変更→観光・スポーツ振興課)	クローバーカードを発行し、全小・中学生に配布した。 入場無料施設 伊丹市:「こども文化科学館」「美術館」「柿衛文庫」「昆虫館」 宝塚市:「手塚治虫記念館」 川西市:「郷土館」 利用者数 20,870人	伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町の4市1町合同事業。各市の文化教育施設を無料で利用できるようにして、こどもたちに、より多くの文化に触れる機会を提供することができた。	継続	延べ施設利用者数	20年度	27,826人	20,870人	21,663人	30,000人	
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	安心して過ごせる場の確保	150	子どもの居場所づくり事業	こども・若者政策課	小学生を対象に、小学校や公共施設等を利用して、放課後や休日等に「放課後子ども教室」を地球の人々の参画を得て実施する。また、市放課後子どもプラン運営委員会で、放課後子ども教室安全管理マニュアルを作成・配布し、安全な教室運営に努めた。	市内全16小学校区で、将棋、お茶などの教室を開催し、のべ38,215人の子どもが参加。市運営委員会で、放課後子ども教室安全管理マニュアルを作成・配布し、安全な教室運営に努めた。	各教室とともに地球ボランティアが参画。多くの子ども達が参加し、安全安心な居場所となつた。	継続	今年度から、全小学校区で開催。16小学校区で、将棋、お茶などの教室を開催し、のべ35,694人の子どもが参加。市運営委員会で、放課後子ども教室安全管理マニュアルを作成・配布し、安全な教室運営に努めた。	各教室とともに地球ボランティアが参画。多くの子ども達が参加し、安全安心な居場所となつた。	継続	開設校区数	20年度	8校区	16校区	16校区		
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	151	スポーツ少年団支援事業	スポーツ課	スポーツや交流事業などによる青少年の健全育成を図るために、スポーツ少年団の活動を支援する。	広報紙に掲載、HPの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。	H26の目標人数を達成することができる。	引き続き、広報紙やHPなどを活用し案内する。	H26の目標人数を達成することができた。	引き続き、広報紙やHPなどを活用し案内する。	スポーツ少年団の団員数	20年度	989人	1,073人	1,084人(平成23年度目標達成)	1,050人		

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業						H23年度 実績	H24年度以降の実施予定	参考	H24年度以降の実施予定	指標						
					No.	事業名	担当所管	事業内容		H24年度 実績		目標達成に向けた成果と懸念事項			項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)		
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	152	地域スポーツクラブ(スポーツクラブ21)支援事業	スポーツ課	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成长、体力の向上を図るために、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。		広報紙やホームページで市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。	子どもの数が減少傾向にある中で、子どもたちにとって魅力のあるクラブとは何かを模索し、ニーズにあったクラブ運営をしていかなければならぬ。	子どもからお年寄りまで幅広い世代が共に楽しめるしクリエーション大会を開催し、会員の確保に努める。(担当課変更→観光・スポーツ振興課)	広報紙やホームページで市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。	子どもの数が減少傾向にある中で、子どもたちにとって魅力のあるクラブとは何かを模索し、ニーズにあったクラブ運営をしていかなければならぬ。	子どもからお年寄りまで幅広い世代が共に楽しめるレクリエーション大会を開催し、会員の確保に努める。	小学生以下の会員数	20年度	2,528人	2,676人	3,000人	
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	153	公民館運営事業	中央公民館	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化などの講座を開催する。		市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化などの講座を開催した。43講座(362回)	親同士の交流・親子のスキンシップを図ることができた。また、伝統文化を学び、行儀作法を身につけるとともに、異年齢間交流を深めた。講座への参加者を増やすためにPR方法など内容の再検討の必要がある。	継続	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化などの講座を開催した。49講座(364回)	親同士の交流・親子のスキンシップを図ることができた。また、伝統文化を学び、行儀作法を身につけるとともに異年齢間交流を深めた。集客のため、PR方法再検討の必要あり。	継続	講座	20年度	63講座	49講座	43講座	推進
基本目標N	2	遊びや学びの機会の充実	2	遊びや学びの機会の充実	154	文化財団事業(新:公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団)	文化観光交流課 公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化などに触れる機会を提供し、その育成を図る。		青少年を対象とするプラスバンドフェスタ、ミュージカルなどの事業を開催し、多くの小学生が参加した。参加数:3,338人	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	継続(担当課変更→観光・スポーツ振興課)	青少年を対象とするプラスバンドフェスタ、ミュージカルなどの事業を開催し、多くの小学生が参加した。参加数:3,888人	青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	継続	参加者数	20年度	2,713人	3,888人	3,338人	推進
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	155	丹波少年自然の家運営事業	教育情報センター	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。川西市民の延べ利用者数 3,316人		丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施した。川西市民の延べ利用者数 3,316人	利用者数が274名減少した。そのうち自然学校利用者数が児童数減により97人の減少。一般利用者数が増えないことが課題。スポーツ団体やコミュニティに利用の呼びかけを行う必要がある	引き続き、自然学校による利用をすすめ、市民の利用促進を図る。	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施した。川西市民の延べ利用者数 3,590人	利用者数が約370名減少した。少年団体の利用が平成22年度は大きく増加したが、平成23年度はそれがまた減少したため。	継続	延べ利用者数(川西市民)	20年度	3,614人	3,590人	3,316人	3,700人
基本目標P	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	156	文化財保存啓発事業	社会教育室	市内の小学生を対象に、広報誌等を通して一般公募した参加者とともに、史跡めぐりハイキングや昔あそびを体験する。		市内の小学生を対象に古代の裁作り体験や牛乳パックでの作品作りなどを実施した。文化財資料館(夏休み子ども考古学教室24人・勾玉作り407人)郷土館(おはなしの会4人・夏休み親子工作教室10人・牛乳パックで作る新種の生き物発見7人・コマ遊び41人)合計493人	前年に比べ34人の参加者数減となった。これからも子どもたちに興味を持ってもらえるような講座を企画し、周知方法なども合わせてよく検討し、さらなる参加者増につなげていきたい。	継続	市内の小学生を対象に、史跡・自然めぐりハイキングや昔あそび体験を実施した。夏休み子ども考古学教室16人・カルタ作り4人・勾玉作り479人(文化財資料館)コマ遊び9人(郷土館)文化財・自然観察会19人(歴史民俗資料館)合計527人	前年比161人増加となり、成果が認められた。ただし、事業によりばらつきがあり、広報面での工夫をしたい。	継続	延べ参加人数	20年度	394人	527人	493人	400人
基本目標P	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	157	地域活動支援事業	こども・若者政策課	自然ふれあい講座の開催、青少年育成団体と子ども会活動への助成、青少年育成指導者の養成など、健全育成活動への支援を行つ。		自然ふれあい講座を5回開催し、のべ192人が参加した。青少年育成団体や子ども会など地域の青少年育成活動団体に補助を行い、その活動を支援した。	自然ふれあい講座を開催することで、子どもとその家族が一緒に自然とふれあい、共に感動する機会を提供することで、家族のふれあいの促進をはかった。活動補助や、各団体が青少年の育成に寄与した。	継続	自然ふれあい講座を5回開催し、のべ158人が参加した。自然ふれあいリーダー養成講座を開催し、3人のリーダーを養成した。青少年育成団体や子ども会など地域の青少年育成活動団体に補助を行い、その活動を支援した。	自然ふれあい講座を開催することで、こどもとその家族が一緒に自然とふれあい、共に感動する機会を提供することで、家族のふれあいの促進をはかった。リーダー養成講座によって、地域のボランティアリーダーの養成を行つた。活動補助や、各団体が青少年の育成に寄与した。	継続	地域活動支援事業	20年度	継続	継続	継続	推進
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	158	消費者啓発事業	消費生活センター	夏休みくらしの親子講座(金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動など、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽ししながら学習を実施した。また、夏休みくらしの親子講座だけでなく、小・中学校においても同様の学習を実施するなど事業の拡充を図った。		金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動など、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽ししながら学習を実施した。また、夏休みくらしの親子講座だけでなく、小・中学校においても同様の学習を実施するなど事業の拡充を図った。	平成24年12月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、教育委員会など関係機関と連携しながら、より充実した消費者教育を進めていく必要がある。	継続	金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動など、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽ししながら学習を実施した。また、夏休みくらしの親子講座だけでなく、小・中学校においても同様の学習を実施するなど事業の拡充を図つた。	出前講座を小・中学校の授業に組み込んでもらいたいが、学校側は時間的な余裕がなく、PRの方法を検討する必要がある。	継続	親子講座参加人数	20年度	57人(28組)	48人(24組)	92人(47組)	推進
基本目標N	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	159	川西ジョイフル・フレンド・クラブ補助事業	こども・若者政策課	小・中・高校生を中心とした青少年の異年齢交流、異世代交流による地域活動を促し、思いやりの心、豊かな創造性や個性、さらには積極的な社会参加の態度を培うとともに、地域における青少年健全育成の基盤づくりを進め、青少年活動を核とした地域社会の活性化を図る。		全小学校区において、地域のボランティアによる「まちつき大会」や「どんど祭り」「しめ縄づくり」「バザー」を開催し、地域のこども達を中心とした地域社会の活性化を促進することができた。	地域のさまざまな年齢の住民がたくさん行事に参加することで、異世代間の相互交流が盛んになり、青少年を中心とした地域社会の活性化を促進することができた。	継続	全小学校区において、地域のボランティアによる「まちつき大会」や「どんど祭り」「しめ縄づくり」「バザー」を開催し、地域のこども達を中心に、さまざまな世代の地域住民が多数参加し、相互交流を促進することができた。	地域のさまざまな年齢の住民がたくさん行事に参加することで、異世代間の相互交流が盛んになり、青少年を中心とした地域社会の活性化を促進することができた。	継続	川西ジョイフル・フレンド・クラブ	20年度	継続	継続	継続	推進
基本目標P	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	2	遊びや学びの機会の充実	160	青少年問題協議会運営事業	こども・若者政策課	青少年問題協議会を2回開催し、本市における青少年の健全育成に係る方向性や、現状と課題を共通認識し、関係機関との連携の促進を図った。		青少年問題協議会を2回開催し、本市における青少年の健全育成に係る方向性や、現状と課題を共通認識し、関係機関との連携の促進を図った。	青少年問題協議会を開催することにより、青少年の健全育成を支援する関係機関との連携を強化することができた。	継続	青少年問題協議会を開催することにより、青少年の健全育成を支援する関係機関との連携を強化することができた。	青少年問題協議会を開催することにより、青少年の健全育成を支援する関係機関との連携を強化することができた。	継続	PTCA青少年フォーラム参加者	20年度	1,126人	推進	推進	推進

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業					参考			項目	指標						
					No.	事業名	担当所管	事業内容	H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H25年度以降の実施予定	H23年度 実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H24年度以降の実施予定	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)		
基本目標Ⅳ	2	子どもがのびのびと活動できる環境の整備	3	子どもを取りまく有害環境対策	161	青少年の健全育成を阻害する店舗等指導事業	青少年センター	青少年の健全育成に障害となる有害な雑誌・ビデオ・DVD・遊戲具等の販売が無秩序に行われないよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないとさは地域住民と連携協力し、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を求める。	兵庫県阪神北県民局より青少年を取り巻く環境実態調査の依頼を受け、青少年の健全育成にとって有害な雑誌・ビデオ・DVD・遊戲具等の販売が無秩序に行われないよう、販売店を訪問し、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけた。訪問店舗数 71店舗 警告等の指導を要する店舗数 0店舗	【目標達成に向けた成果】青少年指導委員と青少年センターが連携し、対象店舗を訪問して調査を実施した。 【懸案事項】青少年指導委員と店舗の方との交流による更なる協力関係の構築。	継続	兵庫県阪神北県民局より青少年を取り巻く環境実態調査の依頼を受け、青少年の健全育成にとって有害な雑誌・ビデオ・DVD・遊戲具等の販売が無秩序に行われないよう、販売店を訪問し、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけた。訪問店舗数 70店舗 警告等の指導を要する店舗数 0店舗	【目標達成に向けた成果】青少年指導委員と青少年センターが連携し、対象店舗を訪問して調査を実施した。 【懸案事項】青少年指導委員と店舗の方との交流による協力関係の充実。	継続	警告等の指導店舗数	20年度	1店舗	0店舗	0店舗	
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進	162	トライやる・ウィーク・ふれあい育児体験学習	学校教育課	中学生については「トライやる・ウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	中学校の「トライやる・ウィーク」では幼稚園、保育所などの児童教育に23%の生徒が参加した。高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で乳幼児とふれあう機会があった。	懸案事項は無し	継続	中学校の「トライやる・ウィーク」では幼稚園、保育所などの児童教育に24%の生徒が参加した。高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で乳幼児とふれあう機会があった。	懸案事項は無し	継続	ふれあい育児体験学習	20年度	継続	市内全中学校	市内全中学校	推進
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進	162	トライやる・ウィーク・ふれあい育児体験学習	児童保育課	中学生については「トライやる・ウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	中学校の「トライやる・ウィーク」や高校の「ふれあい育児体験実習」で、保育所において生徒の受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供した。	少子化により、家庭や社会において、小さなこどもに触れる機会が少くなりつあり、このような機会を用いてより一層のふれあう機会の促進を図る必要がある。	継続	中学校の「トライやる・ウィーク」や高校の「ふれあい育児体験実習」で、生徒の受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供した。	少子化により、家庭や社会において、小さなこどもに触れる機会が少くなりつあり、このような機会を用いてより一層のふれあう機会の促進を図る必要がある。	継続	ふれあい育児体験学習	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進	一	教育研究事業(男女平等教育研修)	教育情報センター	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドラインがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	事業No.127 再掲			事業No.127 再掲			指定校園数	20年度	1校園			1校園
基本目標Ⅳ	3	次世代を育む若い世代への支援	1	家庭や子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進	一	小学生と子育て親子の交流	子育て・家庭支援課	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さなどを学ぶ。	事業No.142 再掲			事業No.142 再掲			開催回数	20年度	3回			推進
基本目標Ⅴ	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	163	子育て支援活動のネットワークづくり事業	子育て・家庭支援課	地域の子育て活動を支援するために、子育てグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と事業を実施した。また、ファミリーサポートセンター・サブリーダーの研修会に参加し交流を行った。	子育てグループと地域で活動する団体、子育て支援を行っている機関等とのつながりの場をもつ必要がある。	引き続き、子育てグループ間の交流と連携を図る。	子育てグループ交流会を実施し、様々な機関・団体と事業を実施した。また、機関間のネットワーク化を図った。	地域で活動する子育てグループのネットワーク化を図る必要がある。	引き続き、子育てグループ間の交流と連携を図る。	子育て支援活動のネットワークづくり事業	20年度	継続	継続	推進		
基本目標Ⅴ	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	164	地域の子育て支援者の育成・活動支援事業	子育て・家庭支援課	地域の子育て支援者や子育て中の方向に子育て支援講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。また、子育て支援者の活動の支援や相談等に対応する窓口として牧の台子育て学習センター等の機能の充実に努める。	地域の子育て支援者や子育て中の方向に子育て支援講座を開催した。	子育て支援活動がスムーズに行えるよう、牧の台子育て学習センターを中心に機能の充実を図る。	子育て支援者の相談等に対応できるよう努力する。	地域の子育て支援者や子育て中の方向に子育て支援講座を開催した。	子育て支援活動がスムーズに行えるよう、牧の台子育て学習センターの機能の充実を図る。	子育て支援者養成講座回数	20年度	全9回	全4回	全1回	推進	
基本目標Ⅴ	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	165	子育て支援相談事業	子育て・家庭支援課	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	子育て自主グループ交流会を開催し相談を受けたり、ファミリーサポートセンターのサブリーダーの研修会に参加し情報交換を行った。	子育て支援者のニーズを把握するとともに、交流の場を設ける。	引き続き、子育て支援者交流会を開催する。	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備した。	子育て支援者のニーズを把握するとともに、交流の場を設ける。	相談体制の整備	20年度	継続	継続	推進		
基本目標Ⅴ	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	166	一時保育の推進	地域・相談課	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	■講座・交流会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った。 ■保育ボランティア実施講座: 子育て支援講座(2回)、フェミニストカウンセリングを基本にいた女性の自立支援講座(3回)、市民活動NPO講座(3回)、市民活動推進講座(助成金・企画力・広報力で3回)、10周年フェスタ記念講演会、ワークショップ(1回)、バランス講座(1回)、データDV講座(1回)、市民講師デビュー講座(2回)、市民企画講座(2回)、お父さんの育児応援講座(1回)※県立男女共同参画センターと共催、DV法律講座(1回)、モラルハラスメント講座(1回)、出張講座(1回)、保育つきゆったりタイム(1回) ■送べ保育人数:131人	・平成24年度も、できる限り一時保育つきで、講座や交流会を実施した。 ・「保育つきゆったりタイム」については、「広報かわにし」に掲載のほか、1歳半健診時の案内チラシの配布、センターのプレイルーム利用者へのチラシ配布を行った結果、毎回定員約1.3倍の申し込みがあった。また、2013年度と同様に、「ゆったりタイム」開始時に、簡単なファシリテーションを行うことで、効果的な運営に結びついている。	継続(担当課変更→こども・若者政策課 <sup>&lt;→</sup> 男女共同参画センター)	講座などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った。	「保育つきゆったりタイム」については、「広報かわにし」に掲載のほか、1歳半健診時の案内チラシの配布、センターのプレイルーム利用者へのチラシ配布を行った結果、毎回定員約1.3倍の申し込みがある。「保育つきゆったりタイム」の開始時に簡単な自己紹介や情報提供の時間を5分程度持つようにした。結果、参加者同士の交流が生まれたと共に、積極的な就労活動などにも結びついてきた。 月2回の実施など回数増を希望する声が多い。	前年度と同様の形態で実施 その他の講座にも一時保育を実施予定	保育体制の整備	20年度	継続	継続	推進	
基本目標Ⅴ	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	166	一時保育の推進	子育て・家庭支援課	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会などの開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	子育て中の方でも様々な講座等に参加できるよう、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った(子育て支援講座、自主グループ交流会)。	子育て中の方が、安心して講座等に参加できるよう、保育ボランティアの方との連携を図る。	子育て中の方が、安心して講座等に参加できるよう、保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った(子育て支援講座、自主グループ交流会)。	保育ボランティアの方との連携が必要。	保育ボランティアの方との連携を図る。	保育体制の整備	20年度	継続	継続	推進		
基本目標Ⅴ	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	167	「子育て支援プラザ(仮称)」の整備	こども・若者政策課	地域における子育て支援ネットワークの核となる「子育て支援プラザ(仮称)」について、厳しい財政状況を踏まえながら、課題となっている総合福祉センターと併せて、整備に向けた検討を行う。	実績なし	補助金や基金の活用について検討が必要である。	検討	実績なし	補助金や基金の活用について検討が必要である。	検討	子育て支援プラザ(仮称)の整備	21年度	一	一	一	推進

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業					参考			指標									
					No.	事業名	担当所管	事案内容	H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)			
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	168	「青少年ふれあいデー」の啓発	こども・若者政策課	家族のさずなや地域とのつながりを深めるため、平成21年度に創設した「青少年ふれあいデー」について、各地域団体などと連携しながら啓発活動を展開し、全市を挙げて、青少年の健全育成を推進する。	配布したのぼりや横断幕を活用し、各中学校区の行事の時などに掲示した。また、きちんとクリアファイルなど啓発グッズを、各中学校区の青少年育成市民会議を通じて配るなど、地域における啓発活動を推進した。川柳・写真・料理・アーマソングのコンクールを開催し、入賞作品を使って啓発。①川柳コンクールの入賞作品を活用し、広報誌に毎月一句掲載した。②料理コンクールの優秀作品から、「かわにしふれあい弁当」を販売したり、学校給食でのメニューとして提供した。③写真コンクールの入賞作品は、啓発ポスターなどに活用。④テーマソングの入賞作品は、プロモーションビデオを作成し、啓発に活用する。	コンクールの応募数は全体的に増加傾向になっている。今年度初めて実施したテーマソングも活用し、今後とも青少年ふれあいデーの認知度をあげる必要がある。	引き続き、青少年ふれあいデーの認知度を測る。	配布したのぼりや横断幕を活用し、各中学校区の行事の時などに掲示した。また、きちんとバッヂやステッカーなど啓発グッズを、各中学校区の青少年育成市民会議を通じて配るなど、地域における啓発活動を推進した。川柳・写真・カレーのコンクールを開催し、入賞作品を使って啓発。①川柳コンクールの入賞作品を活用し、啓発用のぼりを作成。広報誌に毎月一句掲載した。②カレー・コンクールの最優秀作品は、「きちんとカレー」として、大阪青山短期大学の協力を得て、「川西まつり(11月15日)」で268食を販売。③写真コンクールの入賞作品は、啓発ポスターなどに活用。	作成した「きちんとバッヂ」と「ステッカー」は、地域の行事の時などに配布し好評を得た。青少年ふれあいデーの認知度をあげる必要がある。	引き続き、青少年ふれあいデーの認知度を測る。 H23年度と同様のコンクールを実施するほか、ちょっといい話の募集を行い、青少年ふれあいデーのテーマソングを作成し、啓発に活用する。	青少年ふれあいデーの啓発	20年度	—	推進	推進			
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	169	ボランティア活動センター事業	福祉政策課 社会福祉協議会	子育て支援ボランティア講座、手づくり布絵本ボランティア講座、手づくり布遊具ボランティア入門講座、保育ボランティア入門教室などを開催する。	子育て支援ボランティア講座や知的障がい児・者支援ボランティア講座、手づくり布遊具ボランティア入門講座を開催した。また手作り布遊具の出前講座も実施し、地域において子育て支援の担い手の育成をはかりました。	各種ボランティア講座の開催により、保育ボランティアの充実をはかることができた。一方で訪問型の子育て支援者の育成が課題となっており検討が必要です。	子育て支援講座を市と社協が体系的に実施できるよう協議の場を設けていかたい。	子育て支援講座(知的障がい児フローラップ)や子育て支援講座、手づくり布絵本ボランティア入門講座を開催した。3つの講座で延べ56名の受講者がおり、子育て支援の担い手の育成を図った。	各種ボランティア講座の開催により、新たな子育て支援者の育成ができた。	講座・教室数	20年度	13講座・教室	12講座	15講座・教室				
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	170	共同募金配分金事業	福祉政策課 社会福祉協議会	子ども会連絡協議会助成、青少年指導委員会助成、まちの子育てひろば事業助成などを推進する。	共同募金の配分金収入が少なくなっている一方で、子育て支援を重点事業の一つと位置づけ、前年度に引き続き、子ども会連絡協議会や青少年指導委員会、まちの子育てひろば事業などの助成を行い市民の自主的活動を支援した。	財源面の支援を通して、子育て支援や青少年活動が活発に展開されました。	財源面の支援のほかに、別の形の支援を協議、検討していく場を設けていかたい。	子ども会連絡協議会助成、青少年指導委員会助成、まちの子育てひろば事業などの助成を行い市民の自主的活動を支援した。	各種団体への事業助成を行うことで、子育て支援や青少年活動が活発に展開された。	共同募金の配分	20年度	3事業	3事業	4事業				
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	児童保育課	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放する。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所の園庭を定期的に開放した。	平成24年度の公立保育所、園庭開放の利用者は、8,816人。地域の子育て支援・交流の拠点として、継続的な実施が必要。	継続	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所の園庭を定期的に開放した。	平成23年度の公立保育所、園庭開放の利用者は、9,681人。地域の子育て支援・交流の拠点として、継続的な実施が必要。	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	継続	継続	推進			
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	各保育園	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所(園)の園庭を定期的に開放することができる。 公立保育所8,816人	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として保育所(園)の園庭を定期的に開放することができた。	今後も継続的に実施	継続	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として保育所(園)の園庭を定期的に開放することができた。 公立保育所9,681人	今後も継続的に実施	継続	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	園庭のある全施設で実施	推進			
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	171	保育所・幼稚園の園庭開放	各幼稚園	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭を定期的に開放することができる。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として公立幼稚園の園庭を定期的に開放することができた。	懸念事項は無し	継続	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として公立幼稚園の園庭を定期的に開放することができた。	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が、気軽に交流できる場として公立幼稚園の園庭を定期的に開放することができた。	保育所・幼稚園の園庭開放	20年度	継続	継続	継続	推進			
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	172	保育所での地域子育て支援事業	児童保育課	公立保育所において、地域子育て支援保育士を配置した3か所の保育所を拠点として、保育行事体験会やブレイルームの開設などを、民間保育所において、親子での保育所体験会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」に「ひろば型」を開設。親子の交流の場、子育て関連情報提供とともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。「センター型」では民間の「バステル保育園」に設置し、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行った。	平均利用組数(親子) 「ひろば型」…11.5組/日 「センター型」…10.0組/日 利用者の増加に向けて、活動状況等を定期的に公開したり、利用対象者のニーズの把握に努める必要がある。	継続	設置箇所については、目標達成。今後は、地域子育て拠点施設の活性化に向けて、活動状況等を定期的に公開したり、利用対象者のニーズの把握に努め、効果的運用を展開する。	「川西南保育所」「川西中央保育所」「多田保育所」に「ひろば型」を開設。親子の交流の場、子育て関連情報提供とともに、保育士が、子育ての不安や悩みなどに応じた。「センター型」では民間の「バステル保育園」に設置し、「ひろば型」の機能に加えて、地域に出向いた地域支援活動も行った。	平均利用組数(親子) 「ひろば型」…12.2組/日 「センター型」…9.2組/日 利用者の増加に向けて、活動状況等を定期的に公開したり、利用対象者のニーズの把握に努め、効果的運用を展開する。	継続	設置箇所については、目標達成。今後は、地域子育て拠点施設の活性化に向けて、活動状況等を定期的に公開したり、利用対象者のニーズの把握に努め、効果的運用を展開する。	保育所での子育て支援	20年度	継続	3か所	3か所	推進
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	173	幼稚園での地域子育て支援事業	教育情報センター	幼稚園において、子育て相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。(随時実施)	幼稚園において、子育て相談や就園児との交流などを広く啓発し実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援した。 子育て相談 9園 月1回実施	地域の就園前児童やその保護者にとって、幼稚園・保護者・子ども同士の交流の場となっている	継続	幼稚園において、子育て相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会などを実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援した。 子育て相談実施園数(随時実施) 月1回、10園	地域の就園前児童やその保護者にとって、幼稚園・保護者・子ども同士の交流の場となっている	幼稚園での子育て支援	21年度	継続	10園	9園	推進			
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	174	ファミリーサポートセンター運営事業	子育て・家庭支援課	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリーダーの連絡会の開催などを猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努める。	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリーダーの連絡会の開催などを猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努める。	様々な媒体等を活用して事業のPRを行う。また、ファミリーサポートセンターの利用実態調査結果を基に、課題を明らかにし、今後の円滑な運営の基礎資料とする。	継続	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催等実施した。また、ファミリーサポートセンターの利用実態調査を実施した。	様々な媒体等を活用して事業のPRを行う。また、ファミリーサポートセンターの利用実態調査結果を基に、課題を明らかにし、今後の円滑な運営の基礎資料とする。	協力会員数	203人	249人	184人	250人				
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	174	ファミリーサポートセンター運営事業	社会福祉協議会	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催、アドバイザーとサブリーダーの連絡会の開催などを猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、広報活動や関係機関、近隣市町との連絡調整に努める。	会員整理を行ったため、一時的には会員数が減少しましたが、現状把握ができ、スムーズに需給調整が行えるようになりました。活動件数については、2,863件あります。昨年度より478件増加しました。傾向としては、毎日型や急な依頼をされる会員が増えています。その他、講習会を7回、交流会を2回実施しました。	会員の幅広いニーズに対応できるよう、猪名川町も含めた会員の拡充や広報、PRに努め、安心、安全なサポートをめざします。	会員数が、22年度1,080人から23年度は、1,117人に増加した。活動件数については、2,385件あり、昨年度より1,000件近く增加了。傾向としては、毎日型や急な依頼をされる会員が増えています。その他、講習会を5回、交流会を2回実施した。	協力会員数	203人	249人	184人	250人						
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	174	ファミリーサポートセンター運営事業						活動件数は、学童保育の時間延長により、一旦減少したが、再度増加の傾向にある。それに伴い、協力会員の確保及び研修の充実を図る必要があります。	依頼会員数	554人	689人	529人	620人					
												会員の拡充に向けたPRの強化に努めるとともににより安全なサポートができるように研修の充実を図る。	両方会員数	161人	191人	138人	180人					
												協力会員数	2,675件	2,385件	2,863件	3,500件						
												依頼会員数	203人	249人	184人	250人						
												両方会員数	161人	191人	138人	180人						
												延べ活動件数	2,675件	2,385件	2,863件	3,500件						

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業内容	事業			H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項	H25年度以降の実施予定	参考			項目	計画策定期の値	H23実績	H24実績	目標(H26)
									H24年度実績	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸案事項											
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	一	かわにし子育てフェスティバル	子育て・家庭支援課	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	事業No.34 再掲				事業No.34 再掲				参加者数	20年度	671人		750人	
基本目標V	1	地域で子どもたちを育てるための体制づくり	1	市民の自主活動を支援するネットワークづくり	175	きんくん紙芝居・歌の活用	子育て・家庭支援課	連携協定を結んだ大学が制作した紙芝居と歌を、保育所など様々な子育て支援の場で活用するとともに、子育てグループに貸し出して、活動の充実を図る。	歌について、かわにし子育てフェスティバル時に活用した。	紙芝居について、交流会等で活用する。	継続		かわにし子育てフェスティバル時に活用した。	子育てグループに活用してもらうようPRする。	かわにし子育てフェスティバルや交流会時に活用する。		活用回数	20年度	一	1回	1回	20回
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	176	男女共同参画センター学習啓発事業	地域・相談課(男女共同参画センター)	男女共同参画社会を実現するための講演や講座などを開催するとともに、絵本などの図書を収集し、貸し出し等を行う。また、読み聞かせなどの子育て支援事業を実施する。	■講座:子育て支援講座(2回)、フェミニストカウンセリングを基本においた女性の自立支援講座(3回)、市民活動NPO講座(3回)、市民活動推進講座(助成金・企画力・広報力で3回)、10周年フェスタ記念講演会、ワーク・ライフ・バランス講座(1回)、データDV講座(1回)、市民講師デビュー講座(2回)、市民企画講座(2回)、お父さんの育児応援講座(1回)※県立男女共同参画センターと共に、DV法律講座(1回)、モラルハラスマント講座(1回)、出張講座(1回)実施 ■保育つきゆったりタイム(11回)実施 ■おはなしゆめじかん(12回)実施 ■図書84冊購入(一部寄贈)/蔵書数:2,876冊 ■DVD数:173巻 ■ブレイルーム開放日数:213日/来所者数:1,797人(大人826人、子ども971人)	・講座内容については、アンケートの意見・提案欄などを参考に、利用者視点に立った内容で企画実施した。 ・主に母親を中心とする保護者が自分のための時間を取らざるを得ない「保育つきゆったりタイム」や、読み聞かせの「おはなしゆめじかん」は大好評なため工夫を重ねながら継続実施している。 ・講座も含め実施事業については、ほぼ定員で実施することができた。 ・図書の利活用に努め、貸出のリピーターを増やす努力をした。	継続(担当課変更→子ども・若者政策課<男女共同参画センター>)	■講座:子育て支援講座(2回)、CRを意識した講座(3回)、市民活動推進講座(3回)、アサーションについて学ぶ講座(2回)、市民講師デビュー講座(2回)、市民企画講座(2回)、出前講座(1回)、お父さん応援講座(1回)※県立男女共同参画センターと共に、シニアの男性巻き込み講座(1回)※商工農林労政課と共に、DV法律講座(1回)、モラルハラスマント講座(1回)実施 ■おはなしゆめじかん(12回)実施 ■図書197冊購入(一部寄贈)/蔵書数2,871冊 ■DVD1巻/合計173巻 ■ブレイルームの開放日202日/1,903人(大人888人、子ども1,015人)利用	市民企画講座や市民講師デビュー講座の実施により、市民(特に女性)のエンパワメントを図った。 講座も含め実施事業については、いずれもほぼ定員に達した。	講座等参加者数(子育て支援事業は除く)	1,021人	478人	484人	推進				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	177	潜在看護師復職支援事業	市立川西病院	看護師として再就職するにあたり、実地研修等を行い支援する。	H25.2.1件	臨時職員としての、再就職につながった。	HPや広報で案内をしつつ、実地研修を行う予定である。	なし	実地研修を行おうとしたが、応募がなかった。	引き続き、実地研修を行う予定である。	受入人数	20年度	3人	0人	1人	5人		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	一	子育て講座等の開催	子育て・家庭支援課	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊娠や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	事業No.27 再掲			事業No.27 再掲			子育てステップアップ講座	7回(延184人)			6回(延200人)			
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	一	両親学級	健康づくり室	夫婦間の交流を図り、沐浴実習、妊婦体験スーツの着用、ビデオの視聴や出産を体験した人の話を聞くことで、父親への妊娠・出産・育児への理解を深める。また、グループワークを行い、交流を図ることにより仲間づくりをする。	事業No.96 再掲			事業No.96 再掲			父親参加講座	20年度	一	71人		40組120人		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	一	プレママ・プレパパ教室	健康づくり室	講師などを招き、保健師や育児経験者、育児支援者などとの交流を行い、出産・育児に対する不安を解消し、プレママ・プレパパと子育てを楽しむ広場を開催する。	事業No.92 再掲			事業No.92 再掲			参加組数	20年度	144組			150組		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	1	男性も女性もともに責任を果たす男女共同参画社会づくり	一	子どもの読書活動推進事業	中央図書館	子どもの読書活動の推進について、読み聞かせボランティアの活用や図書館と学校、幼稚園、保育所、その他関係機関との相互の連携と協力を図る。また、絵本を通じて親子がふれあうきっかけづくりを進めます。	事業No.148 再掲			事業No.148 再掲			延べ参加児童数	20年度	2,120人			2,200人		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	178	特定事業主行動計画の策定	職員課	職場全体で、次世代育成を支援し、仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進していく環境づくりと、職員一人ひとりが、従来の働き方を見直し、男女の別なく仕事と子育てを含む家庭・地域生活との両立を図っていくことをめざして、計画を策定し、実行する。	職場でワーク・ライフ・バランスを進めていく効果的な取組の事例(休暇取得促進・業務改善)について、全庁的に情報発信を行った。	制度の周知と意識啓発については、ある程度できているが、今後は、男性職員の育児に係る休暇制度等の取得促進と、そのための職場環境づくりを更に推進していく必要がある。	ワーク・ライフ・バランスを効果的に進めぐみづくりを検討していく。	職員に対して実施した子育てに関する休暇や制度のアンケート結果を庁内LANにて職員に周知し、併せて、改めて、特定事業主行動計画後期計画などの周知を行った。 特定事業主行動計画の平成22年度実施状況について、ホームページ上で公表を行った。	ある程度、制度について周知を図ることができたが、今後は、男性職員の育児に係る休暇制度等の取得促進と、仕事と家庭の両立を支援する職場環境づくりを更に推進していく必要がある。	引き続き、育児に係る制度の周知徹底と啓発を進めていく。	特定事業主行動計画の策定	20年度	継続	推進	推進	推進		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	179	労働相談事業	商工農林労政課	公共職業安定所と連携を密にとり、求職・求人情報を収集できるよう求人情報提供端末7台と職業紹介端末3台を設置し、さらなる利便性の向上を図った。また、昨年同様、労働相談、キャリアカウンセリングを実施した。	一体的実施事業を活用し、「しごと・サポートセンター」を開設した。職業安定所と同様の情報が収集できるよう求人情報提供端末7台と職業紹介端末3台を設置し、さらなる利便性の向上を図った。	来所者数、採用件数ともに増加し、啓発効果があった。	引き続き、兵庫労働局、ハローワーク伊丹と連携を取るとともに、若者サポート事業により就職率の向上を図る。(担当課変更→産業振興課)	公共職業安定所と連携を密にとり、求職・求人情報の展示及び就職相談、キャリアカウンセリングなどを実施した。	利用者は多く、啓発効果があつた。	しごと・サポートセンター来所者数	23,147人	29,338人	34,881人	推進				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	179	労働相談事業	商工農林労政課							採用件数	20年度	533人	1,076人	1,212人	550人			

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	No.	事業名	担当所管	事業			H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	参考			項目	指標		
								事業内容	H24年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項		H23年度 実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	2	子育てと両立やすい就労環境への啓発	180	労働者支援事業	商工農林労政課	パソコン講座や労働者向けセミナー、再就職希望者向けセミナーを開催する。また、再就職に向けて、キャリアカウンセラーが本人の適性・能力・希望に沿った再就職のアドバイスを行うほか、社会保険労務士による労働相談を行う。	パソコン講座や労働者向けセミナー、再就職希望者向けセミナーを開催した。また、再就職に向けて、キャリアカウンセラーが本人の適性・能力・希望に沿った再就職のアドバイスを行うほか、社会保険労務士による労働相談を行った。 受講者数 パソコン講座63人 支援セミナー78人 キャリアカウンセリング114人	利用者は多く、啓発効果があつた。	引き続き、再就職希望者に対し、就職セミナーの開催やキャリアカウンセリングによる労働相談を行なうほか、社会保険労務士による労働相談を行なう。 受講者数 パソコン講習66人 支援セミナー44人 キャリアカウンセリング104人	パソコン講座や労働者向けセミナー、再就職希望者向けセミナーを開催した。また、再就職に向けて、キャリアカウンセラーが本人の適性・能力・希望に沿った再就職のアドバイスを行うほか、社会保険労務士による労働相談を行なう。 受講者数 パソコン講習66人 支援セミナー44人 キャリアカウンセリング104人	利用者は多く啓発効果があつた。	概ね40歳未満の若者の就職支援策として「若者サポート事業」を行い、就職率の向上を図る。	延べパソコン受講者数	20年度	39人	96人	63人	90人
								■講座 女性対象に再就職、再就労支援講座(2回)、再就職支援パソコン講座(5回)、出張!ママの働き方相談会(1回)※県立男女共同参画センターと共催 ■相談 女性のための出前チャレンジ相談(7回)※県立男女共同参画センターと共催	・「再就職・再就労支援講座」については、起業も含めた視点で企画実施した。 ・「再就職・再就労支援講座」「再就職支援パソコン講座」とも関連づけた「女性のための出前チャレンジ相談」は5月から毎月1回実施(11回/年) ※1回:50分/枠×3枠(相談員は県立男女共同参画センターから派遣) ・コミュニケーションビジネスやソーシャルビジネスの起業も含めた具体的な就労支援・相談を行なった。 ・商工農林労政課がセンターを会場に実施している「キャリアカウンセリング」との連携も図った。	継続 「女性のための出前チャレンジ相談」は5月から毎月1回実施(11回/年) ※1回:50分/枠×3枠(相談員は県立男女共同参画センターから派遣) ・女性のための出前チャレンジ相談(1回)※兵庫県立男女共同参画センターからの派遣などを実施 (担当課変更→こども・若者政策課く男女共同参画センター→)	平成23年度から、再就職だけでなく、起業も含めた再就労支援講座を実施した。 ・女性再就職・再就労支援講座(3回)※内1回は県と共催、再就職支援パソコン講座(4回) ・女性のための出前チャレンジ相談(1回)※兵庫県立男女共同参画センターからの派遣などを実施 (担当課変更→こども・若者政策課く男女共同参画センター→)	「再就職・再就労支援講座」「再就職支援パソコン講座」、それと関連づけた「女性のための出前チャレンジ相談」とともに好評だった。 再就職の支援だけでなく、コミュニケーションビジネスへやソーシャルビジネスの起業も含めた具体的な就労支援を行なった。 商工農林労政課の「キャリアカウンセリング」との連携も図った。	継続実施 「女性のための出前チャレンジ相談」は奇数月に年6回実施※1回:50分/枠×3枠(兵庫県立男女共同参画センターからの派遣)	支援講座受講者数	12人	110人	75人	推進		
								事業№39 再掲	事業№39 再掲	事業№39 再掲	事業№39 再掲	入所定員	21年度	1,170人	1,400人					
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	通常保育事業	児童保育課	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行なう。	事業№39 再掲	事業№40 再掲	事業№40 再掲	事業№40 再掲	待機児童数	21年度	13人	0人				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	保育所整備事業	こども・若者政策課	待機児童の解消を図るために、民間保育所の整備に対する助成を実施する。	事業№40 再掲	事業№41 再掲	事業№41 再掲	事業№41 再掲	実施保育所数	21年度	15か所	17か所				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	乳児保育事業	児童保育課	新規に開設する保育所などにおいて乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	事業№42 再掲	事業№42 再掲	事業№42 再掲	事業№42 再掲	0歳児の入所定員数	21年度	90人	113人				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	低年齢児保育事業	児童保育課	入所待機児童の多い1歳未満児について、民間保育所の整備などに合わせて受け入れ枠の拡大を図る。	事業№43 再掲	事業№43 再掲	事業№43 再掲	事業№43 再掲	3歳未満児の待機児童数	21年度	10人	0人				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	特定保育事業	児童保育課	児童の保護者が、パート勤務などで一定の日時にについて児童の保育ができない場合に、その日に応じて保育所において保育する。	事業№44 再掲	事業№44 再掲	事業№44 再掲	事業№44 再掲	実施保育所	21年度	1か所	2か所				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	休日保育事業	児童保育課	日曜・祝日等において保育に欠ける児童を対象に、保育所において保育を実施する。	事業№45 再掲	事業№45 再掲	事業№45 再掲	事業№45 再掲	延べ利用者数	21年度	30人	210人				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	障がい児保育事業	児童保育課	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	事業№46 再掲	事業№46 再掲	事業№46 再掲	事業№46 再掲	実施保育所数	21年度	15か所	17か所				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	病児・病後児保育事業	こども・若者政策課	保護者が安心して働けるよう、病気(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)についての保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	事業№47 再掲	事業№47 再掲	事業№47 再掲	事業№47 再掲	設置か所数	21年度	—	1か所				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	一時預かり事業	児童保育課	保護者が一時的に保育を必要とする児童を保育所などにおいて受け入れる一時預かり事業の拡大を図る。	事業№48 再掲	事業№48 再掲	事業№48 再掲	事業№48 再掲	実施保育所	21年度	5か所	8か所				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	保育施設の安全確保と設備の充実	児童保育課	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、公立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	事業№49 再掲	事業№49 再掲	事業№49 再掲	事業№49 再掲	耐震補強実施率(実施済み保育所数/補強必要保育所数)	20年度	継続	100%				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	認可外保育所の支援	児童保育課	認可外保育所の運営の安定化と保育の質の確保を図るために、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	事業№50 再掲	事業№50 再掲	事業№50 再掲	事業№50 再掲	認可保育所への移行保育所	21年度	4か所	5か所				
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	認定こども園事業	児童保育課	子どもの視点に立ち、認定こども園について調査・検討を進める。	事業№51 再掲	事業№51 再掲	事業№51 再掲	事業№51 再掲	認定こども園の検討	20年度	—	推進				

基本目標	節	基本施策	No.	取り組みの方向性	事業						参考						指標				
					No.	事業名	担当所管	事業内容	H24年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H25年度以降の実施予定	H23年度実績	目標達成に向けた成果と懸念事項	H24年度以降の実施予定	項目	計画策定期時の値	H23実績	H24実績	目標(H26)		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	留守家庭児童育成クラブ事業	児童保育課	小学校での余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校低学年児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	事業№52 再掲			事業№52 再掲			延べ登録児童数	20年度	692人		725人		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童保育課	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割化や施設の増改築などをを行い、運営や施設等の環境を整備する。	事業№53 再掲			事業№53 再掲			留守家庭児童育成クラブ環境の充実	20年度	継続		推進		
基本目標V	2	子育てと仕事との両立の推進	3	多様な保育サービス等の提供	—	留守家庭児童育成クラブの延長育成の実施	児童保育課	留守家庭児童育成クラブでは、午後5時から午後6時30分まで延長育成を実施し、その事業の拡大を図る。	事業№54 再掲			事業№54 再掲			延長育成実施小学校区	20年度	6小学校区		16小学校区		
基本目標Ⅲ	1	子育て支援施策の充実	6	良好な生活環境の確保	182	幼児2人同乗電動自転車貸出事業	子育て・家庭支援課	3人乗り電動自転車(幼児2人同乗)を、保護者と子どもの安全を確保するなどして貸し出すことにより、子育て家庭が外出しやすいう環境を整備することで、子育て家庭を支援する。	3人乗り電動自転車を、保護者と子どもの安全を確保するなどして30台を1年間(最大2年延長)貸し出し、子育て家庭が外出しやすい環境を整備した。今後も、利用方法、交通ルールを遵守し安全に活用してもらう。	親子で出かけやすい環境を整えることで、子育て家庭の負担を軽減した。今後も、利用方法、交通ルールを遵守し安全に活用してもらう。	継続			3人乗り電動自転車貸し出し台数	23年度	30台	30台	30台			

「目標事業量」が設定されている国指定の特定事業

平成22年度以降に、新たに拡充または開始することとしている事業

#### 平成26年度までに目標値を達成した事業

1) 平成23年度、24年度とも目標値に達成しているもの 36件

№9	18	23	24	25	39	41	42	44	45	46	48	50	55	57	98	99	105
108	110	113	121	122	125	127	128	134	137	138	148	150	151				
1	156	161	179	182													

2) 平成23年度、目標値に達成してたが、24年度は達成していないもの 4件

№11 35 102 145

3) 平成24年度、目標値に達成しているもの 3件

№52 95 101

4) 平成26年度の目標値の設定はないが、引き続き継続又は推進している事業 98件

№3	4	5	6	7	8	10	12	14	15	16	17	20	22	26	30	31	32	33	36
37	38	51	53	56	58	59	60	61	62	64	65	66	67	68	69	70	71		
72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89		
93	104	111	114	115	116	117	118	119	120	123	124	126	129						
130	131	132	135	136	140	144	146	147	153	154	155	157							
158	159	160	162	163	164	165	166	168	171	172	173	176							
178	181																		

※ 目標値は達成しても、引き続き事業を推進します。

